

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第161期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社 島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 山本 靖則
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	執行役員 理財部長 荒金 功明
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	執行役員 理財部長 荒金 功明
【縦覧に供する場所】	株式会社島津製作所 東京支社 (東京都千代田区神田錦町1丁目3番地) 株式会社島津製作所 関西支社 (大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス内) 株式会社島津製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内) 株式会社島津製作所 神戸支店 (神戸市中央区江戸町93 栄光ビル内) 株式会社島津製作所 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	385,443	393,499	428,175	482,240	511,895
経常利益 (百万円)	42,669	48,378	65,577	70,882	76,895
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	31,766	36,097	47,289	52,048	57,037
包括利益 (百万円)	24,281	50,982	57,142	57,041	85,433
純資産額 (百万円)	302,775	335,504	381,164	423,499	492,335
総資産額 (百万円)	437,618	497,459	560,528	618,869	673,962
1株当たり純資産額 (円)	1,027.87	1,138.67	1,293.60	1,437.19	1,670.49
1株当たり当期純利益 (円)	107.84	122.52	160.49	176.64	193.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.2	67.4	68.0	68.4	73.1
自己資本利益率 (%)	10.8	11.3	13.2	12.9	12.5
株価収益率 (倍)	26.4	32.7	26.4	23.4	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,509	63,801	63,367	48,303	30,127
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,062	△13,860	△6,044	△34,509	△15,998
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,185	△13,033	△15,658	△19,418	△21,098
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	66,683	106,855	155,319	153,734	159,234
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	13,182 [1,352]	13,308 [1,286]	13,499 [1,276]	13,898 [1,386]	14,219 [1,596]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

3 第158期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）等を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	205, 286	208, 396	224, 608	244, 955	242, 144
経常利益 (百万円)	28, 810	31, 165	45, 311	50, 524	51, 010
当期純利益 (百万円)	24, 542	26, 962	36, 065	40, 543	42, 465
資本金 (百万円)	26, 648	26, 648	26, 648	26, 648	26, 648
発行済株式総数 (千株)	296, 070	296, 070	296, 070	296, 070	296, 070
純資産額 (百万円)	196, 264	214, 965	239, 413	264, 614	292, 508
総資産額 (百万円)	291, 604	318, 574	368, 433	394, 866	403, 245
1株当たり純資産額 (円)	666. 28	729. 57	812. 52	898. 00	992. 49
1株当たり配当額 (円)	30. 00	34. 00	48. 00	54. 00	60. 00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(15. 00)	(15. 00)	(20. 00)	(22. 00)	(24. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	83. 32	91. 52	122. 40	137. 59	144. 09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67. 3	67. 5	65. 0	67. 0	72. 5
自己資本利益率 (%)	13. 0	13. 1	15. 9	16. 1	15. 2
株価収益率 (倍)	34. 1	43. 8	34. 6	30. 1	29. 4
配当性向 (%)	36. 0	37. 2	39. 2	39. 2	41. 6
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	3, 456 [366]	3, 492 [354]	3, 491 [384]	3, 541 [393]	3, 587 [480]
株主総利回り (%)	89. 8	127. 2	135. 8	134. 6	139. 3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90. 5)	(128. 6)	(131. 2)	(138. 8)	(196. 2)
最高株価 (円)	3, 510	4, 450	5, 550	4, 875	4, 637
最低株価 (円)	2, 148	2, 581	3, 675	3, 570	3, 493

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

3 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4 第158期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)等を適用しています。

2 【沿革】

当社の創業は1875年初代島津源蔵が京都市木屋町二条において、個人経営により教育用理化学器械製作の業を興したのにはじまり、その後1897年蓄電池の製造を開始、1909年わが国初の医療用X線装置を完成するなど順次業容を拡大し、1917年には蓄電池部門を分離独立(後の日本電池株式会社、現株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション)させるとともに、同年9月をもって資本金200万円で株式会社に改組しました。現在、精密機器の総合メーカーとして、計測機器、医用機器、産業機器、航空機器など多彩な製品を各方面に供給しています。株式会社に改組後の主な経歴はつぎのとおりです。

なお、主な経歴中の子会社は、すべて連結子会社です。

- 1917年 9月 株式会社島津製作所設立(本店 京都市木屋町二条)
東京支店(現支社)、大阪支店(現関西支社)および福岡支店(現九州支店)設置
- 1919年 8月 京都市中京区河原町二条に本店移転
- 1919年10月 三条工場開設、産業機器の製造開始
- 1935年 6月 名古屋、札幌両営業所(現支店)開設
- 1938年 4月 京都証券取引所に株式上場
- 1944年 4月 紫野工場開設
- 1949年 5月 東京証券取引所に株式上場
- 1953年 5月 広島営業所(現支店)開設
- 1955年 7月 京都営業所(現支店)開設
- 1956年10月 航空機器部門新設
- 1959年 4月 仙台出張所(現東北支店)開設
- 1961年 9月 高松事務所(現四国支店)開設
- 1962年 1月 当社材料工場銑鉄鋳物部門を分離し、島津金属工業株式会社(現島津産機システムズ株式会社)を設立
瀬田工場開設
- 1963年 7月 京都計装株式会社(現島津システムソリューションズ株式会社)を設立
- 1966年 2月 大阪丸十放射線サービス株式会社(現島津メディカルシステムズ株式会社)を設立
- 1966年10月 神戸出張所(現支店)開設
- 1968年 8月 西独(現ドイツ)にシマヅ オイローパ ゲーエムベーク(SHIMADZU EUROPA GmbH)を設立
- 1969年 4月 当社理化学器械部を分離し、島津理化学器械株式会社(現株式会社島津理化)を設立
- 1972年 4月 株式会社京都科学研究所(現株式会社島津テクノロジー)を設立
- 1975年 7月 米国にシマヅ サイエンティフィック インストルメンツ インク(SHIMADZU SCIENTIFIC INSTRUMENTS, INC.)を設立
- 1979年 4月 米国にシマヅ プレシジョン インストルメンツ インク(SHIMADZU PRECISION INSTRUMENTS, INC.)を設立
- 1979年 7月 筑波営業所(現つくば支店)開設
- 1980年 5月 神奈川事務所(現横浜支店)開設
- 1985年 1月 北関東営業所(現支店)開設
- 1985年10月 厚木工場開設
- 1986年12月 京都市中京区西ノ京桑原町に本店移転
- 1989年 6月 英国のクレイトス グループ ピーエルシー(KRATOS GROUP PLC)を買収
- 1989年11月 シンガポールにシマヅ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド [SHIMADZU (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.] を設立
- 1990年 2月 メトロン株式会社(現島津サイエンス東日本株式会社、島津サイエンス西日本株式会社)を設立
- 1990年 4月 静岡営業所(現支店)開設
- 1991年 7月 けいはんな研究所(現基盤技術研究所)開設
- 1991年 9月 秦野工場開設
- 1994年 8月 中国に天津島津液圧有限公司を設立
- 1997年10月 中国に島津(香港)有限公司を設立
- 1999年 6月 中国に島津国際貿易(上海)有限公司(現島津企業管理(中国)有限公司)を設立
- 2003年 1月 田中耕一記念質量分析研究所開設
- 2007年 1月 アラブ首長国連邦にシマヅ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(SHIMADZU MIDDLE EAST AND AFRICA FZE)を設立
- 2011年 4月 分析計測機器のサービス関連子会社を株式会社島津アクセスとして統合・再編
- 2013年11月 ウルグアイにシマヅ ラテン アメリカ エスエー(SHIMADZU LATIN AMERICA S. A.)を設立

2019年 2月 韓国にシマヅ サイエンティフィック コリア コーポレーション(SHIMADZU SCIENTIFIC KOREA CORPORATION)を設立

2019年 6月 ヘルスケアR&Dセンター開設

2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

2022年 5月 Shimadzuみらい共創ラボ開設

2022年 9月 日水製薬株式会社(現島津ダイアグノスティクス株式会社)を子会社化

2023年 1月 Shimadzu Tokyo Innovation Plaza開設

2023年 4月 Shimadzu Logistics Center Kyoto開設

3 【事業の内容】

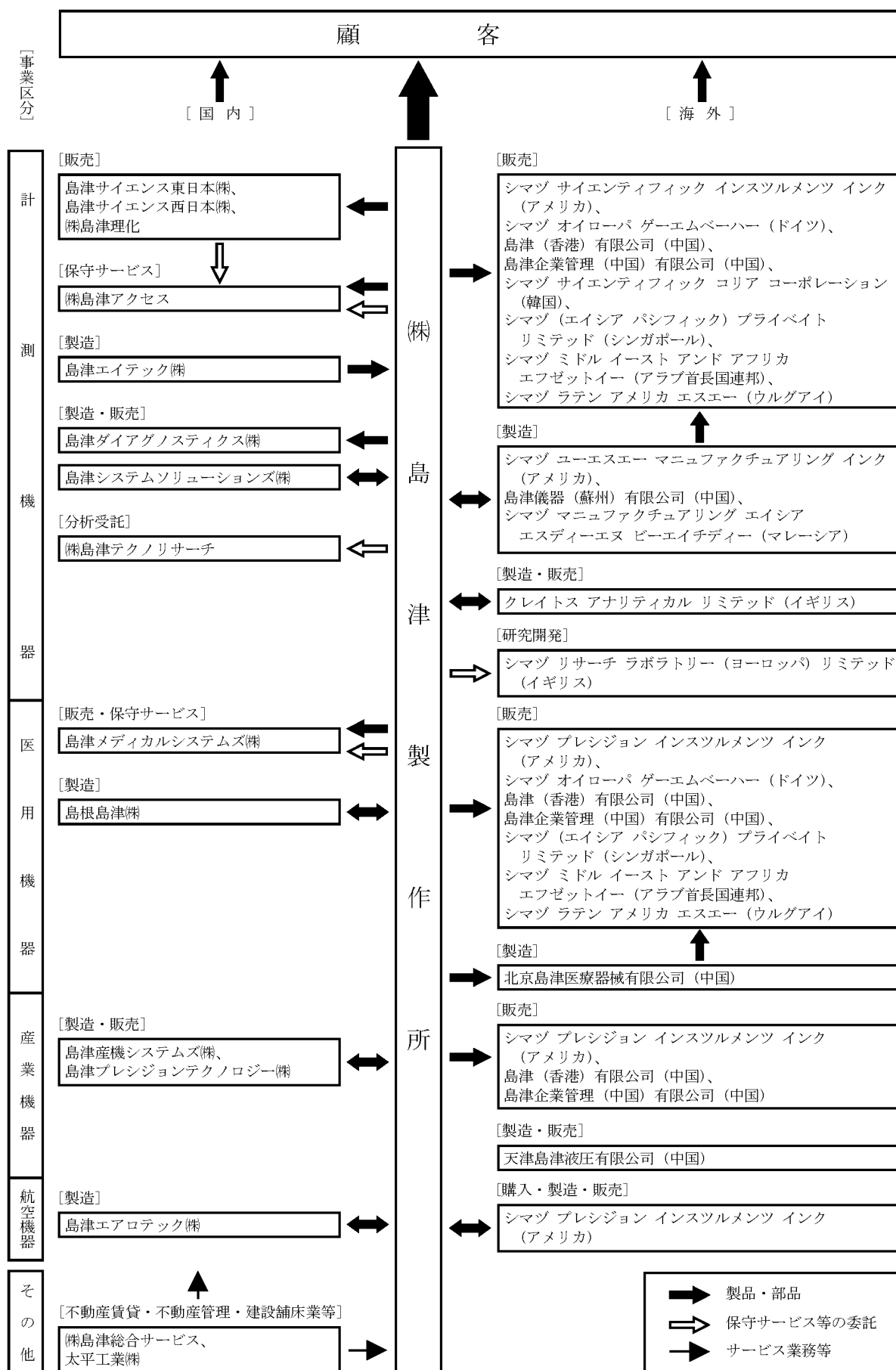
当社および当社の関係会社(子会社85社および関連会社7社(2024年3月31日現在))は、計測機器、医用機器、産業機器、航空機器、その他の各事業分野で研究開発、製造、販売、保守サービス等にわたる事業活動を行っています。

当社および主要な関係会社の当該事業における位置付けはつぎのとおりです。

なお、計測機器、医用機器、産業機器、航空機器、その他の各事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

事業区分	主要製品等	主要な関係会社
計測機器	クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、熱分析システム、ライフサイエンス関連分析システム、X線分析システム、表面分析・観察システム、水質計測システム、排ガス測定システム、材料試験機、疲労・耐久試験機、構造物試験機、非破壊検査システム、高速度ビデオカメラ、粉粒体測定システム、天びん・はかり、回折格子、レーザ機器、小形分光器、臨床検査用試薬、全自動PCR検査システム、培地、微生物検査システム	[製造・販売] 島津サイエンス東日本(株)、島津サイエンス西日本(株)、島津ダイアグノスティクス(株)、(株)島津理化、島津システムソリューションズ(株)、島津エイテック(株)、シマヅ サイエнтиフィック インストルメンツ インク(アメリカ)、シマヅ ユーエスエー マニュファクチュアリング インク(アメリカ)、シマヅ オイローパ ゲーエムペーハー(ドイツ)、クレイトス アナリティカル リミテッド(イギリス)、島津(香港)有限公司(中国)、島津企業管理(中国)有限公司(中国)、島津儀器(蘇州)有限公司(中国)、シマヅ サイエнтиフィック コリア コーポレーション(韓国)、シマヅ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマヅ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ビーエイチディー(マレーシア)、シマヅ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)、シマヅ ラテン アメリカ エスエー(ウルグアイ) [保守サービス] (株)島津アクセス [研究開発・分析受託] (株)島津テクノリサーチ、シマヅ リサーチ ラボラトリー(ヨーロッパ)リミテッド(イギリス)
医用機器	血管撮影システム、X線TVシステム、X線撮影システム、PETシステム、放射線治療装置用動体追跡システム、近赤外光イメージングシステム、医療情報システム	[製造・販売] 島根島津(株)、シマヅ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)、シマヅ オイローパ ゲーエムペーハー(ドイツ)、島津(香港)有限公司(中国)、島津企業管理(中国)有限公司(中国)、北京島津医療器械有限公司(中国)、シマヅ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマヅ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)、シマヅ ラテン アメリカ エスエー(ウルグアイ) [販売・保守サービス] 島津メディカルシステムズ(株)
産業機器	ターボ分子ポンプ、油圧ギヤポンプ、コントロールバルブ、パワーパッケージ、工業炉、液送ポンプ、ガラスワインダ、動釣合試験機(バランシングマシン)、ヘリウムリークディテクタ、高速スパッタリングシステム	[製造・販売] 島津産機システムズ(株)、島津プレシジョンテクノロジー(株)、シマヅ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)、島津(香港)有限公司(中国)、島津企業管理(中国)有限公司(中国)、天津島津液圧有限公司(中国)
航空機器	フライトコントロールシステム、エアマネジメントシステム、コックピットディスプレイシステム、エンジン補機、海洋機器、磁気計測機器	[製造・販売] 島津エアロテック(株)、シマヅ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)
その他	不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業 等	(株)島津総合サービス、太平工業(株)

当社グループ(当社および連結子会社)の主要な事業活動を事業系統図によって示すつぎのとおりです。



4 【関係会社の状況】

連結子会社および持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
島津サイエンス東日本(株)	東京都台東区	75	計測機器、試験 検査機器等の販 売	100.0	計測機器、試験検査機器等の販売 役員の兼任 有
島津サイエンス西日本(株)	大阪市北区	34	計測機器、試験 検査機器等の販 売	100.0	計測機器、試験検査機器等の販売 役員の兼任 有
(株)島津アクセス	東京都台東区	55	計測機器、試験 検査機器等の据 付修理等のサー ビス業務	100.0	計測機器、試験検査機器等の据付修 理等のサービス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津ダイアグノスティクス(株)	東京都台東区	490	培地・試薬類の 製造、販売	100.0	試薬類の販売 役員の兼任 有
(株)島津テクノロジー	京都市中京区	80	分析、測定、試 験検査業務	100.0	分析、測定、試験検査業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津理化	東京都千代田区	30	教育用機器およ び理化学機器の 製造、販売	100.0	教育用機器および理化学機器の販 売、購入 役員の兼任 有
島津システムソリューションズ(株)	京都市中京区	490	各種計器の製 造、販売および 計装技術サービ ス業務	100.0	各種計器の購入および計装技術サー ビス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津メディカルシステムズ(株)	大阪市淀川区	115	医用機器の販売 および据付修理 等のサービス業 務	100.0	医用機器の販売および据付修理等の サービス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津産機システムズ(株)	滋賀県大津市	100	産業機器、計測 機器の製造、販 売および産業機 器の据付修理等 のサービス業務	100.0	産業機器、計測機器の購入および産 業機器の据付修理等のサービス業務 の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島根島津(株)	島根県出雲市	450	医用機器の製 造、販売	100.0	医用機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津エイテック(株)	京都市中京区	450	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津エアロテック(株)	京都市中京区	100	航空機用機器 の製造、販売	100.0	航空機用機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津総合サービス	京都市中京区	80	不動産の管理等	100.0	不動産の管理の委託等 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
太平工業(株)	京都市右京区	45	建築舗床の請負 工事	100.0	建築工事等の発注 役員の兼任 有
島津プレシジョンテクノロジー(株) (注)1	滋賀県大津市	30	油圧機器、真空 機器の製造、販 売	100.0	油圧機器、真空機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
シマヅ アメリカ インク(注)1	アメリカ デラウェア州	千米ドル 34,000	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
シマヅ サイエнтиフィック インスツルメンツ インク	アメリカ メリーランド州	千米ドル 10,500	計測機器の販売	100.0 (100.0)	計測機器の販売 役員の兼任 有
シマヅ プレシジョン インスツルメンツ インク	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 10,200	航空機用装備品 の購入、製造、 販売および医用 機器、産業機器 の販売	100.0 (100.0)	航空機用装備品の購入、販売および 医用機器、産業機器の販売 役員の兼任 有
シマヅ ユーエスエー マニュファクチャリング インク	アメリカ オレゴン州	千米ドル 12,500	計測機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シマツ オイローパ ゲーエムベーハー	ドイツ デュイスブルグ市	千ユーロ 15,594	欧州地域販売子 会社の統括、計 測機器および医 用機器の販売	100.0 (99.0)	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ヨーロッパ リミテッド	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 13,380	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
シマツ リサーチ ラボラトリー (ヨーロッパ) リミテッド	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 2,560	基盤技術の研究 開発	100.0 (11.7)	基盤技術の研究開発委託 役員の兼任 有
クレイトス グループ ピーエルシー (注)1	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 26,750	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
クレイトス アナリティカル リミテッド(注)1	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 31,760	計測機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	計測機器の購入 役員の兼任 有
島津(香港)有限公司(注)1,5	中国 香港	千香港ドル 3,000	計測機器、医用 機器および産業 機器の販売	100.0	計測機器、医用機器および産業機器 の販売 役員の兼任 有
島津企業管理(中国)有限公司	中国 上海市	千米ドル 8,000	計測機器、医用 機器および産業 機器の販売	100.0 (100.0)	計測機器、医用機器および産業機器 の販売 役員の兼任 有
天津島津液圧有限公司(注)1	中国 天津市	千人民元 194,341	産業機器の製 造、販売	100.0	役員の兼任 有
島津儀器(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千人民元 79,149	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の部品の販売 役員の兼任 有
北京島津医療器械有限公司	中国 北京市	千人民元 8,678	医用機器の製 造、販売	100.0	医用機器の部品の販売 役員の兼任 有
シマツ サイエнтиフィック コリア コーポレーション	韓国 ソウル市	百万ウォン 8,400	計測機器の販売	100.0	計測機器の販売 役員の兼任 有
シマツ(エイシア パシフィック) プライベート リミテッド	シンガポール	千シンガポール ドル 3,150	アジア・オセア ニア地域販売子 会社の統括、計 測機器および医 用機器の販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ピーエイチディー	マレーシア ヌゲリスンビラン 州	千リンギット 67,500	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有
シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー	アラブ首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 4,000	計測機器および 医用機器の販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ラテン アメリカ エスエー	ウルグアイ モンテビデオ市	千米ドル 1,500	計測機器および 医用機器の販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
その他 45社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
3社	-	-	-	-	-

(注) 1 特定子会社です。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 一部の国内連結子会社および在外連結子会社にキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行っています。

5 島津(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	57,814百万円
	(2) 経常利益	7,374百万円
	(3) 当期純利益	6,442百万円
	(4) 純資産額	3,210百万円
	(5) 総資産額	30,841百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
計測機器	8,776	[674]
医用機器	2,008	[171]
産業機器	1,160	[257]
航空機器	363	[28]
その他	892	[206]
全社(共通)	1,020	[260]
合計	14,219	[1,596]

(注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業可能人員数です。

2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,587 [480]	43.3	18.0	8,924,134

セグメントの名称	従業員数(人)	
計測機器	1,745	[146]
医用機器	456	[42]
産業機器	126	[13]
航空機器	240	[19]
全社(共通)	1,020	[260]
合計	3,587	[480]

(注) 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業可能人員数です。

2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、当社から当社外への出向者および当社外から当社への出向者を含んでいません。

3 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本労働組合総連合会(連合)に加盟し、2024年3月31日現在の組合員数は2,828人であり、当社とは正常な労使関係を維持しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1, 3, 5	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2, 6	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 4, 6		
		全従業員	正規従業員	非正規従業員
5.2	65.5	65.4	72.4	45.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 当社は性別、国籍、年齢に関わらず実力によって管理職に任用しています。

4 当社の賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しています。

5 管理職に占める女性労働者の割合の集計対象は、提出会社からの出向者を除き、社外からの出向者を含みます。

6 男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異の集計対象は、原籍が提出会社の従業員です。

② 連結子会社

・従業員数301人以上の国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1, 3, 5	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2, 6	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 4, 6		
			全従業員	正規従業員	非正規従業員
(株)島津アクセス	0.7	47.4	64.6	69.6	54.5
島津メディカルシステムズ(株)	3.1	17.6	65.7	63.9	61.9
島津産機システムズ(株)	0.0	0.0	62.8	71.3	42.6
島根島津(株)	0.0	50.0	62.4	72.4	92.0
島津エイテック(株)	5.3	100.0	80.4	82.5	84.3
島津プレシジョンテクノロジー(株)	0.0	23.1	86.4	91.2	90.8
島津トラステック(株)	13.2	66.7	89.9	86.5	71.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 当社グループは性別、国籍、年齢に関わらず実力によって管理職に任用しています。

4 当社グループの賃金は性別に関係なく、グループ各社において職責・能力等により同一基準を適用しています。

5 管理職に占める女性労働者の割合の集計対象は、自社からの出向者を除き、社外からの出向者を含みます。

6 男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異の集計対象は、原籍がグループ会社の従業員です。

・従業員数101人以上300人以下の国内連結子会社

当事業年度	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)
島津サイエンス東日本(株)	3.7
島津ダイアグノスティクス(株)	8.7
(株)島津テクノリサーチ	17.6
(株)島津理化	0.0
島津システムソリューションズ(株)	0.0
(株)島津総合サービス	50.0
(株)島津ビジネスシステムズ	0.0
島津ロジスティクスサービス(株)	0.0

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

当事業年度	
名称	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)
島津ロジスティクスサービス(株)	100.0

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

③ 連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2, 4, 6	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3, 7	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2, 5, 6		
		全従業員	正規従業員	非正規従業員
11.1	54.9	68.8	71.2	55.3

(注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としています。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

4 当社グループは性別、国籍、年齢に関わらず実力によって管理職に任用しています。

5 当社グループの賃金は性別に関係なく、グループ各社において職責・能力等により同一基準を適用しています。

6 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異の指標については、海外子会社を含めて集計しており、定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に準拠しています。

7 男性労働者の育児休業取得率の指標は、海外連結子会社の集計は含めていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、社は「科学技術で社会に貢献する」、経営理念「『人と地球の健康』への願いを実現する」のもと、永年の事業で培った技術、ノウハウを活かし、複雑化・多様化する社会の課題や要請に応える製品・サービスの提供、それを基にした社会課題解決の仕組み作りを行い、ステークホルダーからの信頼の獲得と、企業価値の向上に努めています。

また、社は、経営理念に基づく事業活動を通してサステナブルな社会を実現するために、「島津グループサステナビリティ憲章」を制定しました。グループ全体で、「地球環境とグローバル社会の持続可能性」、「島津グループの事業活動の持続と成長」、「従業員の健康とエンゲージメントの向上」を目指して、サステナビリティ経営を実践していきます。

これからも、地球・社会・人との調和を図りながら、“事業を通じた社会課題の解決”と“社会の一員としての責任ある活動”の両輪で企業活動を行い、明るい未来を創造します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

1) “顧客中心”志向(領域制)への体制変革と経営基盤の強化

- ①ガバナンスの強化を重要な経営課題として位置づけ、グループマネジメントルールの運用徹底とコーポレート機能の拡充に取り組みます。
- ②営業組織を顧客軸で再編した営業本部を通じて、4つの社会価値創生領域(ヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリー)のお客様にワンストップサービスを提供します。
- ③北米R&Dセンターを拠点に、最先端ニーズの獲得と製品対応力の強化を図ります。またサプライチェーンの強靱化に向け、グローバル製造の最適化と物流の効率化ならびに生産能力拡大、リードタイムの削減とコストダウンを進めます。
- ④4つの社会価値創生領域における成長投資に加え、開発、製造、DX関連の基盤強化に積極投資します。またROICによる資本効率の向上を図ります。
- ⑤キャリアパスの見える化と高度専門人財の育成を目指し、新たな人事制度運用を開始し、経営幹部育成プログラムによる次世代経営人財の育成を進めます。

2) 4つの社会価値創生領域における取り組み

①ヘルスケア領域

ライフサイエンス分野では製薬、食品市場を中心に液体クロマトグラフと質量分析システムを重点機種と位置付け、アナリティカルトランスフォーメーション(AX: Analytical transformation)の概念で、前処理からデータ解析までの分析作業全てをAIにより自動化し、トータルソリューションとして提供することで、お客様の業務の効率化・省力化を支援します。

また、メドテック分野では、健康長寿の実現に向けて成分分析と画像解析技術の融合によるソリューション提供を進めているほか、パートナーとの共創により、感染症やアルツハイマー型認知症に関連した研究や開発も進めています。

②グリーン領域

水素をはじめとする新エネルギー開発や温室効果ガス(GHG)測定分野でガスクロマトグラフ等の展開を進めると共に、フランスの石油大手TotalEnergies社等と共同開発した新製品を、バイオ燃料の品質管理用途に展開を図ります。また、日本のグリーンイノベーション基金を活用したバイオものづくり事業でのソリューション開発に取り組みます。環境分野では、世界的に関心が高まる有機フッ素化合物(PFAS)分析への対応を進めます。

③マテリアル領域

電気自動車や空飛ぶ車をはじめとする新しいニーズに基づく新材料開発やサーキュラーエコノミーを実現するリサイクル・リユース材料の開発を支える計測機器と機器の自動化開発を促進し、また、インフォマティクスを用いた複合計測・解析の強化に取り組みます。

④インダストリー領域

生成AIなど活況が続く半導体市場において、半導体製造に欠かせないターボ分子ポンプのトップシェアを維持するとともに、製造プロセスの効率向上に向けて、新たな価値提供を目指しています。

3) パートナーとの共創

日本を含む世界各地で、パートナーとの共創を通じて、社会課題解決に繋がる研究開発や人材育成に取り組んでいます。

海外では、北米の7つの大学と研究パートナーシッププログラムSPARQ(Shimadzu Partnership for Academics, Research and Quality of Life)による大学内オープンイノベーション支援、米国国立がん研究所におけるがんの光免疫療法(NIR-PIT)の研究支援、ワシントン大学における健康寿命延伸に関する研究開発、シンガポールチャンギ総合病院における血液検査プロジェクトなどを進めています。

また、日本国内では、北海道江別市におけるアルツハイマー型認知症に関する共同コホート研究、慈恵大学における骨の健康の研究、「早稲田大学島津連携ラボ」における医薬品や機能性食品等の研究、「Shimadzu Nagasaki Collaboration Lab」における長崎大学との感染症などの研究、「東北大学 超硫黄生命科学共創研究所」におけるアンチエイジング医薬品・食品の研究などの共創プログラムを進めています。

更に大阪大学を始め、産学協同で博士号を持つ高度専門人材の育成プログラムも進めています。

4) リカーリングビジネスの拡大

サービスと試薬等の消耗品強化の両輪でリカーリングビジネスの拡大に取り組んでいます。サービスの強化では、北米の分析事業でマルチベンダーサービス*を始めるほか、北米医用事業のサービス体制の強化を進めています。また、グループ会社のBiomane社(フランス)を通じた臨床規制対応ソフトウェアの拡充に取り組むほか、島津ダイアグノスティクス株式会社などグループ全体で消耗品ビジネスの拡大を進めます。

*：メーカーを選択することなく、お客様が使用中のすべての装置の修理・メンテナンスを提供するサービス形態のこと

5) 新事業の創出と開発力強化

先端分析、革新バイオ、脳五感、AIを注力領域と定めて研究開発を進める他、コーポレートベンチャーキャピタルファンド「Shimadzu Future Innovation Fund」の活動を通じて、スタートアップと連携した革新的技術の獲得や新規事業の創出にも取り組みます。

また、開発力の強化を狙い、アジャイル開発の適用拡大とグローバル開発拠点を活用したコンカレント(同時並行型)開発の導入を進めます。

引き続き、AIやDXの活用のため、デジタル人材の育成を推進します。

6) 環境経営と健康経営

環境経営では、脱炭素社会の構築、サーキュラーエコノミーへの移行に向けて、当社事業と環境・社会への貢献の両面から、CO2排出量の削減、サステナブル素材の製品への採用、森づくり活動・植樹活動などに取り組んでいます。

健康経営では、生活習慣病のリスク軽減やフェムテックの実用化に加えて、乳房専用PET装置や軽度認知症(MCI)検査などの自社技術を利用して、社員と家族の健康増進に取り組めます。また、健康経営アライアンスの一員として、社会への還元にも取り組みます。

事業別の対処すべき課題として中長期で目指すこと、および中期経営計画の中で実施する主な取り組みテーマは、以下の通りです。

・計測機器事業

社会価値創生領域であるヘルスケア領域、グリーン(GX)領域およびマテリアル領域を中心に、世界のパートナーとの関係を強化し、サステナブルな社会を共創することを目指します。

ヘルスケア領域では、北米を最注力地域として、2024年4月に開所したR&Dセンターを活用し、臨床や製薬のお客様課題を解決する製品やサービスを投入し、事業の拡大を目指します。

グリーン(GX)領域では、顧客との協働による次世代バイオ燃料分析装置の開発や、PFASなど新たな環境分析の手法普及に取り組むほか、脱炭素社会の実現に向け、バイオものづくり、水素エネルギーの社会実装など、新たな産業創出にも貢献します。

マテリアル領域では、計測機器の自動化とインフォマティクスを用いた複合計測と解析により、セラミックス複合材料やセルロースナノファイバーなどの革新素材の開発や製造へ貢献します。

・医用機器事業

メドテック分野での中心事業として、画像診断にAIやIoT技術を組み合わせた「イメージングトランスフォーマーシオン(IMX)」による新たな製品やサービスを展開し、収益力強化に取り組めます。

新製品発売後好評をいただいている血管撮影システムをグローバルに拡販していくほか、海外でも認知症診断市場への参入を進めます。また、リカーリングビジネスのサービスと製品を強化し、収益基盤の拡大を目指します。

・産業機器事業

インダストリー領域において、半導体、電気自動車および気候変動対策に関わる産業機械市場で「世界で評価されるソリューションプロバイダー」となることを目指します。

ターボ分子ポンプはトップシェアを誇る半導体分野で拡販するとともに、太陽光パネル製造装置やガラスコーティング用途などで拡大を進めます。また、気候変動対策に資する電気自動車等で使用が進むセラミック製品製造向けに工業炉の拡販を図ります。油圧機器分野では主力製品の収益力向上に取り組むほか、グローバル市場の開拓を進めます。

・航空機器事業

安全なモビリティ社会の実現に貢献するとともに、中長期に成長と収益を確保できる事業体制の確立を目指しており、引き続き「選択と集中」、「収益性改革」の基本方針の下、事業を継続してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、3ヵ年の中期経営計画において、連結売上高5,500億円以上、営業利益800億円以上、営業利益率14.5%以上、株主利益重視の観点から自己資本利益率12.5%以上を、最終年度である2026年3月期の目標数値としています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

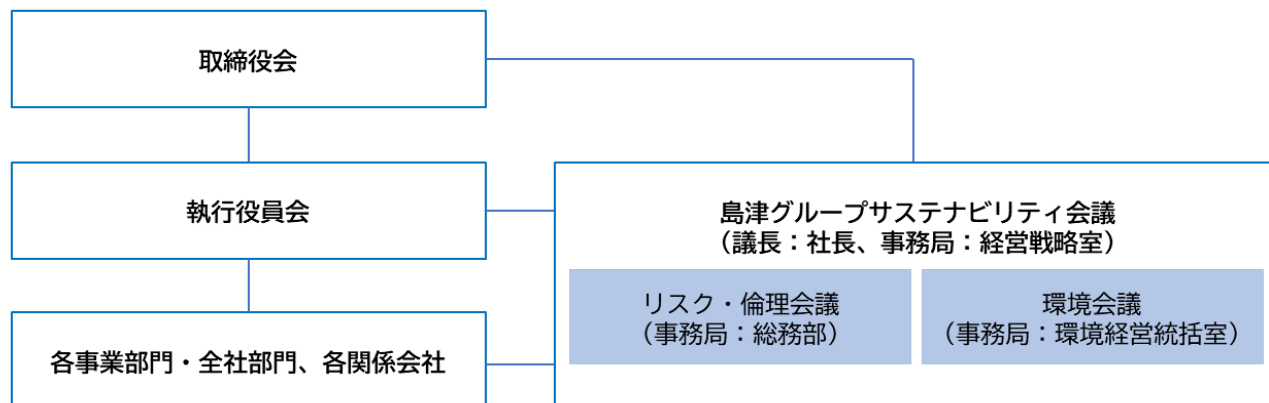
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(サステナビリティ全般)

当社は、社是「科学技術で社会に貢献する」、経営理念「『人と地球の健康』への願いを実現する」のもと、「島津グループサステナビリティ憲章」を制定し、サステナビリティ経営を推進しています。

“事業を通じた社会課題の解決”と“社会の一員としての責任ある活動”の両輪で、グループ一体となった企業活動を行い、「地球環境とグローバル社会の持続可能性」、「島津グループの事業活動の持続と成長」、「従業員の健康とエンゲージメントの向上」を目指して、サステナビリティ経営を実践していきます。

<ガバナンス>



組織体	役割	開催頻度	責任者
取締役会	取締役会は、島津グループサステナビリティ会議など、サステナビリティ経営に関する重要な業務執行に関する意思決定・監督を担っている。	1回/月	会長
執行役員会	執行役員会は、サステナビリティ経営に関する審議・報告を通じ、的確・迅速な業務執行を担っている。	3回/月	社長
島津グループサステナビリティ会議 [専門部会] ・リスク・倫理会議 ・環境会議	- 島津グループサステナビリティ会議は、サステナビリティ経営に関する最高審議機関である。重要課題、実施方針、計画ならびにKPIについて審議し、進捗状況をモニタリングしている。 - 主要テーマとKPIは、中期経営計画、事業方針、社会動向などから導き出し、島津グループサステナビリティ会議の審議を経て決定している。 - 特に重要なコンプライアンス・リスクマネジメント、ならびに環境経営については、専門部会を設置し、より専門的な課題やテーマに関する審議・報告を行っている。	2回/年	社長

当社グループにおけるサステナビリティ経営を推進するための組織として、島津グループサステナビリティ会議を設置しています。会議の構成メンバーは、会長、社長、役付執行役員、常勤監査役、事業部長、全社部門長、国内外の関係会社の代表者などで、事務局は経営戦略室が担っています。

また、事業活動を通じた社会課題の解決、リスクマネジメント活動、環境経営については、サステナビリティ経営の中で特に重要な位置づけであるとの考えのもと、専門部会を設けています。

会議の結果は取締役会にも報告され、取締役・監査役からサステナビリティ経営の推進やさらなる展開に向けた提言を得ています。

<戦略>

当社グループは、社是に「科学技術で社会に貢献する」、経営理念に「『人と地球の健康』への願いを実現する」を掲げ、1875年の創業以来、永年に渡って培ってきた科学技術やノウハウを活用し、お客様・株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーからの信頼の獲得と、事業および社会の持続可能な発展・成長の実現に努めています。また、社是、経営理念に基づく事業活動を通してサステナブルな社会を実現するため、「島津グループサステナビリティ憲章」を制定し、機会とリスクの観点から、以下の3つのテーマに対し、7つのマテリアリティを定めています。

・事業貢献テーマ

①「人の命と健康への貢献」、②「地球の健康への貢献」、③「産業の発展、安心・安全な社会の実現への貢献」

・技術関連基盤テーマ

④「科学技術の進歩と高度化」、⑤「開発・製造能力の向上」

・経営基盤テーマ

⑥「ガバナンスの強化」、⑦「人財の育成」

これら7つをマテリアリティとする「島津グループサステナビリティ憲章」によるサステナビリティ経営を実践するため、当社の目指す姿として「プラネタリーヘルス(人と地球の健康)の追求」をビジョンに掲げ、ヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリーの4つの社会価値創生領域に向けた当社グループによる価値提供を戦略として2年目を迎えた中期経営計画を引き続き推進していきます。さらには、既存事業部や製品を軸とした事業活動に留まらず、営業組織を顧客軸で再編した営業本部を通じた4つの社会価値創生領域のお客様にワンストップサービスを提供、お客様が必要とするデータを届けるようなトータルソリューションを提供する企業への変革、技術開発力と社会実装力の強化に引き続き取り組み、社会課題の解決を通じた事業拡大を図ります。その結果として、組織としてのさらなる持続性を高め続けていきます。

<リスク管理>

当社グループは、リスクマネジメント(事業に関わるリスク対策)と、コンプライアンス・内部統制(職務執行上のリスク対応)を有機的・一体的に機能させながら、経営戦略を実行し事業目的などを達成することで企業価値の最大化を図っていきます。

この統合リスク管理の仕組みは以下の4つの取り組みから構成されています。

(1) リスクマネジメント (事業に関わるリスク対策)	事業に関わるリスクを適正に管理するための活動として、リスク発生の未然防止に取り組むこと、また危機事象が発生した場合に早期解決へその損失影響を最小化する措置および真因究明・再発防止の水平展開を行うことを「島津グループリスクマネジメント基本規定」として定め、実践しています。
(2) コンプライアンス	当社グループは、グローバルに様々な事業を展開しているため、安全保障貿易管理、贈収賄防止、競争法など、世界各国・地域の法令や行政による許認可、規制の適用を受けており、その遵守に努めています。これらの法令遵守のみならず、国際規範に則り行動するとともに、社是・経営理念・島津グループサステナビリティ憲章のもと、当社グループの役員および従業員が共有・遵守すべき倫理規範を「島津グループ企業倫理規定」として定め、「コンプライアンスはすべてに優先する」を実践しています。
(3) 内部統制 (職務執行上のリスク対応)	当社グループの役員および従業員の職務執行が法令および定款に適合すること、およびその業務が適正かつ効率的に行われることを確保するための内部統制体制を整備しています。違反行為などが発生した場合は、当社グループでその内容と処分などを速やかに共有し、類似行為の発生を抑止しています。加えて、個人情報の保護や秘密情報の厳正な管理のもと、広報・IR活動やWEBサイトにより、適宜適切な対外情報発信・開示を行っています。
(4) モニタリング	リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンスの全てが有効に機能していることを、事業部門・管理部門・監査部門の3ラインの各段階で、組織的かつ継続的に検討・評価します。2023年度より、業務監査方針を策定し、グローバル地域(欧州、米州、中国、アジア)毎に監査を実施します。監査頻度を増やして、当社グループ各社の事業部門(第1ライン)と管理部門(第2ライン)へ日常的に適切なモニタリングを促します。

<指標及び目標>

当社グループは、「島津グループサステナビリティ憲章」における主要テーマと担当部門を下位規定の中で定めると共に、具体的なKPIを設定して、サステナビリティ経営を実践しています。中期経営計画(2023年度～2025年度)において、特に重要な指標及び目標として、以下を掲げており、他のKPIと共に島津グループサステナビリティ会議のもとで進捗をモニタリングしながら、サステナビリティ経営を着実に実行していきます。

地球の健康への貢献	<気候変動対策> ・事業活動と製品使用に伴うCO2排出量の削減 自社排出量：2025年度 1.0万t-CO2、2050年 実質ゼロ 削減貢献量(*1)：2025年度 1.2万t-CO2(自社排出量を上回る量) <持続可能な資源利用> ・製品へのサステナブル素材(*2)の採用 2023～2025年度 累計10件以上 ・国内製造開発拠点の資源循環 2023～2025年度 リサイクル率99.6%以上維持
ガバナンスの強化	<CSR調達の推進> ・CSRセルフアセスメントを実施しているサプライヤの拡大 2025年度 100%(協力会社発注額に占める割合) <グループガバナンスの強化> ・グローバルでの網羅的な内部監査(業務監査)の実施 2025年度 100%(グループ会社内部監査のカバー率)
人財の育成	<女性のさらなる活躍の推進> ・女性管理職比率(連結) 2025年度 12%、2030年度 15%

*1 当社エコプロダクツPlus制度認定製品を使用したことによる顧客のCO2排出の削減量

*2 バイオ由来またはリサイクル由来の樹脂素材

このうち、気候変動対応への取り組みおよび人的資本については、以下に詳細を記載しています。

(気候変動対応への取り組み)

当社グループは、「島津グループサステナビリティ憲章」のもと、「地球の健康への貢献」に向けて、事業活動を通じた気候変動対応に取り組んでいます。

当社グループは、環境問題を最重要経営課題の一つとして位置付けており、中でも、気候変動問題に対して、バリューチェーンを含めた事業活動におけるCO2排出量の抑制や、環境いわゆるグリーン領域におけるイノベーション創出に貢献する製品およびソリューションの提供に取り組んでいます。また、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」による提言に賛同し、関連情報の開示に努めています。

<ガバナンス>

当社グループは、気候関連のリスク・機会および経営課題解決に向けた施策について、環境問題に関する専門部会である「環境会議」(議長：代表取締役社長、年2回開催)で討議しています。

討議内容は執行役員会に報告されるとともに取締役会に報告・付議がなされており、取締役会による監視・監督体制が適切に確保されています。さらに、取締役会では当社グループの環境経営に関わる重要な事項について審議決定が行われます。

<戦略>

1. 気候変動リスク・機会の特定

当社グループの事業・戦略・財務に影響を及ぼす気候関連リスク・機会の特定にあたり、①脱炭素化が進展する1.5℃の世界観、②成り行きで温暖化が進行する4℃の世界観を整理し、それぞれの世界において、当社事業への影響度が大きいと想定される気候変動起因のドライバーを抽出・整理しました。

	当社の「社会価値創生領域」に関する気候変動起因のドライバー				その他の気候変動起因のドライバー
	ヘルスケア	グリーン(GX)	マテリアル	インダストリー	
1.5℃の世界		・脱化石燃料化、CO2フリー燃料の普及 ・再生可能エネルギー比率の上昇 ・EVシフト ・CO2回収・利用の実用化 ・バイオマス資源活用の拡大	・素材の軽量化・高強度化 ・蓄電池・蓄電システム需要の拡大	・モーダルシフト、物流の脱炭素化 ・カーボンニュートラルに向けた社会の電化とデジタルインフラの強靱化	・カーボンプライシングの導入・強化 ・エネルギー集約度が高い産業の製品高騰 ・環境配慮製品の浸透・需要増大 ・技術開発競争の激化
4℃の世界	・気温上昇に伴う感染症の増加			・社会インフラの強靱化	・風水災の頻発化・激甚化

これを起点とし、IEA(国際エネルギー機関)の気候変動シナリオ等を参考に、様々な産業分野でカーボンニュートラルに関する研究や技術開発等の進展が予想される中、当社事業に関連する主なリスクや機会を整理し、シナリオ分析を行いました。

2. 気候変動シナリオに基づく事業・戦略・財務への影響について

脱炭素シナリオ(1.5℃)、現行シナリオ(4℃)に照らした分析の結果、当社の事業・戦略・財務への影響について、以下のように評価・整理しました。

1.5℃の世界	化石燃料を使用するエネルギー、発電、輸送機などの産業においては、脱炭素社会への移行に伴い当社製品の需要減少が懸念されます。一方で、様々な産業において、クリーンエネルギー、バッテリー、新素材等に関する研究開発や生産設備・インフラへの投資が進み、研究開発関連の分析計測機器など、当社製品の需要拡大が期待されます。
4℃の世界	物理的リスクの影響が大きくなるため、社会インフラの強靱化が喫緊の課題となり、その補強・更新に向けた各種試験機器の開発・供給ニーズの高まりが予想されます。また、気温上昇に伴う媒介性感染症の発症地域の拡大など、医用分野の市場環境にも変化が予想されます。他方、物理的リスクに起因するサプライチェーンの途絶により、当社の事業活動が停止に追い込まれるなどの悪影響を受ける事態も想定されます。

- ・気候変動シナリオに基づく当社の事業・戦略・財務への影響について

当社は、積極的な省エネ推進や再エネ活用により、事業活動におけるCO2排出量の削減に努めるとともに、使用電力の再生可能エネルギー100%を目指す国際的な環境イニシアティブ「RE100」にも加盟しています。また、医薬・医療・環境・エネルギー・半導体・素材など様々な産業に製品・サービスを提供しており、お客様の産業の裾野が幅広いという特徴を有しています。このため、特定の産業の規模縮小といったリスクの発現が当社の財務に甚大な影響を及ぼす可能性は小さいと考えます。

また、気候変動による機会については、「1.5℃の世界」「4℃の世界」のいずれにおいても様々な産業・分野で想定されますが、「1.5℃の世界」の実現に向けた取り組みが社会全体のリスク低減につながると認識しており、当社も1.5℃目標を実現させるべく事業活動を通じて取り組んでいます。具体的には、当社はすべての製品を省エネなど環境に配慮した設計にするとともに、特に環境性能に優れた製品である「エコプロダクツPlus」の売上比率を引き上げ、かつ気候変動への緩和・適応に貢献する製品の開発投資・供給を継続します。

総じて、当社の事業・戦略・財務は、次項の移行計画に沿った対応や取り組みの推進を通じて、気候変動の機会を適切に捉え持続的成長を実現していくことにより、気候変動に対しレジリエント(強靱)な状態を維持することが可能であると考えます。

3. 脱炭素社会に向けた移行計画

- ・気候変動の緩和(1.5℃目標の達成)

当社グループは、パリ協定に整合した1.5℃目標の達成に向けて、事業活動からのCO2排出量を2050年に実質ゼロとする目標を設定し、CO2排出量の削減に積極的に取り組んでいます。また、サプライチェーンでのCO2排出量の削減に向けて、「お客様先での当社製品使用時のCO2排出量」に関する削減目標を設定しています。

- ・機会の獲得と最大化

気候変動の緩和・適応に資する製品を戦略的に開発・供給し、お客様の事業における脱炭素の取り組みに貢献していくことで、持続的な成長につなげていきます。また、当社製品需要の変化に応えるべく、開発基盤や供給体制の強化を進めていきます。

<リスク管理>

当社グループの事業・戦略・財務に影響を与えうる気候変動リスクは、環境経営統括室が主体となって各事業のリスクの洗い出しを行い、気候変動シナリオを参考に、重要度が高いリスクを特定しています。特定・評価した結果は、「環境会議」において討議・確認しています。

<指標及び目標>

当社グループは、2050年までに事業活動で排出するCO2を実質ゼロ(カーボンニュートラル)とすることを目指します。

- ・2050年目標

事業活動で排出するCO2を実質ゼロとする。

使用電力の再生可能エネルギー比率を100%とする。

- ・2040年目標

事業活動で排出するCO2を2017年度比で90%以上削減する。

- ・2030年目標

事業活動で排出するCO2を2017年度比で85%以上削減する。(*)

当社グループが販売した製品使用時のCO2排出量を2020年度比で30%以上削減する。

* 島津グループの2030年度CO2排出量の削減目標は、科学的根拠に基づいた削減を促す国際イニシアティブ「SBT(Science Based Targets)」から、パリ協定における「産業革命前と比較して気温上昇を1.5℃未満に抑える水準と整合した目標」として認定されています。

(人的資本)

<戦略>

1. 島津人財戦略

人は会社にとって最大の財産であり、島津グループの競争力の源泉は人財の力にあります。

社員が社是である「科学技術で社会に貢献する」を実践し、技術開発力と社会実装力の両輪で世界のパートナーと共に社会課題の解決に取り組むことで、持続的な企業価値の向上を目指します。人財戦略では、Leadership&Diversityのスローガンのもと、多様なパートナーと社会課題解決に向けてイノベーションをリードする人財の創出・獲得を目指します。

・当社が求めるマインドやスキルを全社員に教育し、社員が自発的に取り組み、挑戦し、常に学び成長する企業文化を醸成します。

・事業戦略・経営基盤の強化に必要な人財を定義し、成長に向けた学びや経験を支援する環境を準備して育成します。

・多様な人財を獲得し、『個』の力が発揮できる人事制度、働く環境づくりとDE&Iを推進します。

2. 人財育成方針

当社が求める人財を、高潔な倫理観を持ち、多様な視点や専門性を活かし、果敢に挑戦し、やり遂げ、自ら成長する人財と定義し、その育成に取り組みます。育成の方法として、事業戦略の実現、経営基盤強化のため、経営幹部候補育成や高度専門人財育成、ビジネスリーダー育成を、『島津アカデミー』を通じて推進していきます。

企業文化の醸成	当社では、社員が事業や文化・歴史を学ぶ機会を設けて、企業文化の醸成に取り組んでいます。今後はすべての社員が島津人に必要とされるマインドを持ち、Diversityを理解し、様々な場面でLeadershipを発揮できる人財となれるよう島津Leadership&Diversity研修を展開します。また、これらに加えて、必要なスキルである戦略思考や分析力などを身に付けるための取り組みを実施します。  島津の求める人財 新しい課題に果敢に挑戦する 挑戦力 成功・失敗に学び 自ら成長する 成長力 徹底した分析 から本質をつかむ 分析力 多様性を理解し 尊重する 多様性 インテグリティ 多様性を理解し 尊重する 専門性 独自性を追求し、 専門性を高める 完遂力 あきらめず、 最後までやり抜く 戦略思考 達成に向けた シナリオを描く Leadership & Diversity 高い倫理観と道徳観を持ち、相手の期待に応える コンプライアンスを徹底する職場風土の実現
事業戦略・経営基盤強化のための人財育成	・経営幹部候補育成 事業戦略、経営基盤の強化を推進する上で、経営幹部の育成は当社の重要テーマです。当社では1997年より「経営塾」を始めとし、島津グループの成長を牽引する経営幹部候補の育成に取り組んできました。2023年度より新たに経営幹部候補育成プログラムを開始し、社外派遣による知識の習得に加え、グループ会社の経営など実践的タフアサインメントの付与との両輪による、経営幹部候補の育成を推進し、経営人財プールの拡充を図っています。さらに、部長および課長候補者を対象とした選抜研修を展開して、事業や組織の中核を担う後継者人財のパイプラインを強化しています。 ・高度専門人財育成 当社の成長のためには、日々の技術力向上と高い専門性が不可欠であり、世界の優れた専門家と協業し新たな技術や事業機会を生み出す専門人財や、高品質の新製品を生み出すための開発・設計力をもつ専門人財、高難度の管理業務を遂行する専門人財、DX人財の育成が必要です。そのため当社では、大学と連携したREACHプロジェクトに加え、2024年度から社会人博士育成支援制度(SPARK)を開始し、社員の博士号取得を支援しています。また、資格取得奨励制度や教育研修により専門人財の育成に取り組んでいますが、今後は、高度な国家資格や社内資格をオープンバッジで認定することで、社員が専門性を獲得することを促進していきます。さらに、グローバルに活動を広げて、世界各国での専門人財の育成に取り組んでいきます。 ・ビジネスリーダー育成 当社では、高度な技術を社会実装していくため、ビジネス課題を解決しメンバーを統率して事業を牽引していく「ビジネスリーダー」育成の重要性が増しています。本社・海外グループ会社のマネージャー層を対象に状況対応型リーダーシップ研修を実施しています。社内講師育成にも取り組んでおり、今後は国内グループ会社へ展開していきます。また、このほか、海外現場研修、省庁への派遣、グローバルマネージャートレーニングなど、若手社員も含め幅広く「ビジネスリーダー」の育成に取り組んでいます。

3. 社内環境整備方針

当社は、多様な人財が、健康で働きがいを感じ、夢と成長の実現に向けた新たな挑戦ができる職場を「Well-Beingな職場」と定義し、目標とする職場づくりのため、多様性を活かす組織風土、挑戦マインドを育む人事制度、健康で安全な職場、コンプライアンス徹底の実現に向けた施策を推進します。

多様性を活かす組織風土づくり (DE&Iの推進)	・多様な人財の獲得と活躍 当社は、国籍・性別・経験に関わらず多様で優秀な人財の獲得と活躍の実現を目指しています。新卒採用のみならずキャリア採用を強化しているほか、博士課程対象のジョブ型研究インターンシップや技術系インターンシップなど、優れた人財の確保のため様々な採用手法を導入しています。また、女性社員の積極採用やキャリアデザイン研修を通じて、女性管理職比率の向上に取り組んでいます。当社が事業を行う多くの国・地域から本社への受入制度を整備し、海外人財の受け入れを拡大しています。 <table><tr><th>項目</th><th>目標</th><th>2023年度実績</th></tr><tr><td>正社員に占める女性の割合</td><td>-</td><td>21.2%</td></tr><tr><td>(30歳未満での女性の割合)</td><td>-</td><td>(29.3%)</td></tr><tr><td>新卒採用数に占める女性の割合</td><td>毎年 30%以上</td><td>29.6% (*)</td></tr><tr><td>女性の育児休業取得率</td><td>毎年 100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>女性の育児休業からの復帰率</td><td>毎年 100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>管理職に占める女性の割合</td><td>12% (2030年)</td><td>5.2%</td></tr></table> * 2023年度の採用活動実績 ・柔軟な勤務制度 当社は、生産性の向上や育児・介護など社員一人ひとりの事情に応じた働き方を実現するため、フレックスタイムやテレワークといった柔軟な勤務制度を導入しています。今後はグループにおける多様な人財獲得・定着の観点から、グループ会社にも柔軟な勤務制度を展開していきます。	項目	目標	2023年度実績	正社員に占める女性の割合	-	21.2%	(30歳未満での女性の割合)	-	(29.3%)	新卒採用数に占める女性の割合	毎年 30%以上	29.6% (*)	女性の育児休業取得率	毎年 100%	100%	女性の育児休業からの復帰率	毎年 100%	100%	管理職に占める女性の割合	12% (2030年)	5.2%
項目	目標	2023年度実績																				
正社員に占める女性の割合	-	21.2%																				
(30歳未満での女性の割合)	-	(29.3%)																				
新卒採用数に占める女性の割合	毎年 30%以上	29.6% (*)																				
女性の育児休業取得率	毎年 100%	100%																				
女性の育児休業からの復帰率	毎年 100%	100%																				
管理職に占める女性の割合	12% (2030年)	5.2%																				
挑戦マインドを育む人事制度づくり	・人事制度改革／評価制度改革 当社は、社内公募制や全社業績表彰などの各種表彰制度を通じて、社員が自律的に挑戦していくことを奨励しています。また、2024年度よりマネジメント系列とプロフェッショナル系列からなる複線型人事制度を導入し、今後、社員一人ひとりが自律的に専門性を高め、それぞれの強みを活かし、様々な挑戦を通してキャリアアップしていくことで、社員の挑戦マインドと働きがいの向上を目指します。																					
健康で安全、コンプライアンスを徹底する職場づくり	・健康経営 当社は、健康増進イベントや自社技術に基づく乳房専用PET検査や軽度認知障害(MCI)スクリーニング検査の社員への還元をはじめとした健康経営施策に取り組んでおり、2024年まで健康経営優良法人(ホワイト500)に8年連続で認定されています。今後は健康増進アプリを活用したイベントなど、海外拠点とも連携したグローバルな健康増進活動に取り組み、社員のWell-Being向上に取り組んでいきます。 ・安全衛生 当社は、法定の安全教育だけにとどまらず、各職場でのチーム学習における動画教材を使う形の安全教育や危険体感研修などを通じた安全意識の涵養と、職場巡視活動を通じた安全リスクの低減に取り組んでいます。今後はこの活動をグループ会社に広く展開して休業災害ゼロの実現に向けて取り組んでいきます。 ・コンプライアンス 当社では、社員の行動指針である「島津グループ企業倫理規定」の内容を詳解する「島津グループ企業倫理行動規範ハンドブック」を作成し、企業倫理意識の浸透を図っています。また、本社・グループ会社において、毎年e-learningまたは学習冊子による企業倫理教育を実施しているほか、集合研修等によるコンプライアンス研修、ハラスメント防止研修を実施しています。																					

<指標及び目標>

(1) 人財育成方針に関する指標及び目標	指標		目標(2025年度)		実績(2023年度)
	①島津Leadership&Diversity研修		全グループ会社に展開		プログラム概要 企画
	②経営幹部候補育成プログラム参加者数		130人		123人(*1) (旧プログラム含む)
	③高度専門人財数 (博士号・高度資格保有者(*3))		500人		361人(*1)
	④ビジネスリーダー育成研修修了者数		1,000人		817人(*1)
	⑤DX研修修了者数		7,000人(*4)		6,456人(*2)
	*1 当社在籍者の数値 *2 当社および国内グループ会社 In 籍者の数値 *3 博士号のほか難易度の高い国家資格等保有者(技術士、弁理士、機械設計技術者1級、第1種・第2種電気主任技術者、IT系資格レベル4相当、弁護士、公認会計士、税理士、MBA等)、社内資格保有者 *4 DX研修修了者数は、2023年度に受講対象を変更して受講促進に取り組んだ結果、研修修了者が従来目標値(3,000人)を超えて増加したため、新たに目標値を設定しています。				
(2) 社内環境整備方針に関する指標及び目標	指標		目標		実績 (2023年度)
	①女性管理職比率	当社およびグループ会社	2030年度	15%以上	11.1%
		当社	2030年度	12%以上	5.2%
	②新卒総合職採用に占める採用目的でのインターンシップ実施件数の割合(*1)		2025年度	20% (30件)	20.3% (28件)
	③柔軟な勤務制度導入グループ会社数		2025年度	国内24社 (100%)	国内12社 (50%)
	④従業員エンゲージメント肯定的回答率(*1)		2025年度	65%以上 (*3)	63%
	⑤健康増進イベント年間参加者数		2025年度	7,000人以上 (*4)	6,332人
	⑥休業災害件数		2025年度	0件	11件
	⑦企業倫理コンプライアンス研修受講率		2025年度	100%	100%
	⑧ハラスメント防止研修受講率(*2)		2025年度	100%	国内99.3%
*1 当社の状況です。 *2 当社および国内グループ会社の状況です。 *3 従業員エンゲージメント肯定的回答率は、2023年度に従業員エンゲージメント調査の社内システムを新たに導入し、調査項目や評価方法の変更を行っています。そのため、2022年度までの調査結果(実績)とは異なるため、新たに目標値を設定しています。 *4 健康増進イベント年間参加者数は、当初設定したイベント数を2023年度に増やして、従業員の健康増進に取り組んだ結果、参加者数が従来目標値(5,000人以上)を超えて増加したため、新たに目標値を設定しています。 *5 その他は当社およびグループ会社の状況です。					

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクマネジメントの最高責任者である社長の下、審議機関として半期ごとに「リスク・倫理会議」を開催し、当社が優先して対策を講じるべきリスクやコンプライアンスに関わるリスクに対する取組について報告し必要事項を決定しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国内外の市場の動向

当社グループは、当社(日本)と世界各地の子会社が密接に連携し、各地域の市場規模や産業構造に応じて販売戦略を策定・実行しています。しかしながら、日本を含む世界各国の政策や景気動向、設備投資動向などにおいて、戦略策定時には予期できなかった変化が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、戦争やテロ行為、疫病の蔓延等がもたらすサプライチェーンの混乱や資源価格の高騰は世界各国の経済活動を停滞させ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業活動

当社グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上高の増加、コストの削減および収益性の向上を目指しています。海外での事業活動を支える経営基盤を強化し、適正かつ効率的な運営を実現するため、「島津グループマネジメント基本規定」を制定して必要な統制、管理を行っています。さらに各地域の主要な子会社に域内のガバナンスを統括する機能を持たせ、各地域におけるリスクの把握と適切な対応に努めています。最近の国際情勢変化に対しては、社内外のリソースを活用して情勢をモニタリングし、グループ内で情報を共有・周知し、変化に対応しています。しかしながら、海外での事業活動には、予期できない法律や規制および政策の変更、産業基盤の脆弱性、国家間の貿易制限措置および報復措置、テロ、戦争その他の要因による社会的または政治的混乱といったリスクがあるため、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品品質

当社グループは、ISO規格の認証を受けた品質システムを構築し、「品質保証基本方針」を定め、開発・製造・販売・サービスなど製品ライフサイクルの各段階での絶え間ない改善を通して、優れた品質で顧客にとって最大の価値を生み出す製品・サービスを提供するように努めています。また、顧客の満足を得る上で、基本的かつ重要である製品安全性のさらなる向上を目指した「製品安全基本方針」により、グループ一丸となって顧客の安全と信頼を最優先に行動することを宣言しています。しかしながら、想定が難しい多様な環境下での製品使用による品質トラブルや製品安全への懸念などが発生する場合には、当社グループの信頼性やブランド力の低下にも繋がり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力

当社グループの事業は、専門性が高く、高度な技術力を必要とします。そのため、新製品・新技術の研究開発には多額の投資を行っていますが、商品化遅れや、市場ニーズを満たす新製品を開発できない場合には、競合力の低下や市場トレンドに沿ったビジネスの取り込みが進まないことにより、将来の事業成長と収益性が低下し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 購買調達

当社グループは、品質および環境面で当社グループの要求を満たす原材料やサービスを安定的に入手するため、信頼のおける調達先を選定しています。また、重要な原材料等について一定の在庫を確保するとともに、代替調達先の選定、特定調達先に依存しないよう自社における生産能力獲得等を実施しています。しかしながら、自然災害や疫病、事故、調達先の倒産に加え、地政学リスクなどにより、原材料等が不足または供給量が制限され当社グループの生産活動に影響を及ぼす場合があります。また、長期にわたる原材料等の供給悪化や、急激に調達価格が高騰する場合には、機会損失の発生や製品の価格競争力の低下、利益率の悪化等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの事業成長に必要な人材は、研究開発に従事する人材をはじめ、製造業各社にとっても必要な人材候補と重なります。そのため採用活動においては企業間の獲得競争になることがあります。特に当社の研究開発部門の多くが所在する日本では、今後、労働人口の減少を背景に、社内需要を充足出来なくなるリスクがあります。また、当社における人材定着率は比較的安定していますが、日本の労働市場における人材流動化が一層進展した場合、社員の離職が増加するリスクがあります。これに対応するため、当社ではインターンシップやカムバック採用などの多様な採用活動を通じて、グローバル人材、博士等の専門人材、即戦力人材の採用に力を入れています。また、人材流出を防ぐための魅力的な処遇への改善や柔軟な勤務制度の整備、社員の強みを活かす複線型人事制度の導入、自律的なキャリア形成を支援する社内公募制の実施、65歳定年制による豊富な経験やスキルを持った人材の確保を通じて、事業への影響を低減させるべく取り組んでいます。しかしながら、有能な人材の確保が出来ない場合や、人材流出を防止出来ない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令・規制

当社グループは、グローバルに様々な事業を展開しているため、安全保障貿易管理、贈収賄防止、独占禁止法令など、国内外の各種法令、行政による許認可および規制の適用を受けており、その遵守に努めています。また、当社グループでは、法令の遵守のみならず、社是・経営理念・島津グループサステナビリティ憲章のもと、役員および従業員が共有・遵守すべき倫理規範を「島津グループ企業倫理規定」として定めています。集合研修やEラーニングなどの教育活動により、当該規定の内容を啓発・浸透させることでコンプライアンス上の問題発生の予防に取り組むとともに、上記法令等への対応状況を適時にモニタリングすること、相談・通報窓口を社内外に設置し、問題発生時の報告体制を整備することなどにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を担保しています。しかしながら、法令・規制に対する理解が不十分、または予期せぬ変更への対応が適切でない場合等には、コンプライアンス違反と判定され、過料、課徴金等による損失や営業停止等の行政処分、または信用の低下などにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループは、現在の事業活動および将来の事業展開に有用な知的財産権を取得できるよう、研究所、事業部、知的財産部が一体となり知的財産創出活動を行っています。一方、他社知的財産権の調査・検討体制を整備し、問題発生を未然に防止するよう努めています。また、技術者を対象とした知的財産研修会を定期的に開催することにより、技術者の知的財産に対するスキルの底上げを図っています。しかしながら、権利範囲の解釈によっては他社との間に知的財産紛争が生じる場合があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制・気候変動への対応

当社グループは、気候変動、水質汚濁、大気汚染、騒音、土壌汚染、廃棄物、使用する有害化学物質などにおいて、国内外の様々な環境法令および規制等の適用を受けており、その遵守に努めています。さらに、ISO14001の国際規格に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、第三者認証を受けています。「TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures(気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言に賛同し、気候変動対策を含めた環境情報の適切な開示を行うとともに、環境課題の解決に向けてリスクや機会を踏まえながら適切に取り組んでいます。しかし、将来、環境規制への適応が極めて困難な事象や不測の事態が発生する場合には、環境対応に関する費用の増加や事業活動の停止など、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動における重要情報や顧客から入手した個人情報などの機密情報を保有しています。当社グループでは、IT資産の盗難・紛失などを通じた情報漏洩や、サイバー攻撃による改ざん・流出・システム停止等の被害を防ぐために情報セキュリティ推進体制を構築し、「情報セキュリティポリシー：セキュリティ基本方針」を定め、外部からの不正侵入防止、データの暗号化、社外向けWEBサイトの情報漏洩・改ざん防止などのセキュリティ対策を実施しています。また、ネットワークやIT資産に対するセキュリティ対策はもとより、従業員への定期的な情報セキュリティ教育も実施しています。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃や、予期せぬ不正利用などにより、重要情報や個人情報の漏洩や事業活動停止などの被害が発生する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等

当社グループは、大規模地震を始めとする災害や新型インフルエンザ等の感染症の発生等を想定し、必要とされる安全対策の実施、早期復旧のための事業継続計画(BCP)の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じています。また、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、感染症の感染拡大防止のための様々な知見を獲得しました。しかしながら、当社グループの事業活動はグローバルに展開されていることから、新たな感染症の流行、自然災害等が発生する場合のリスクを全て回避・管理することは困難であり、想定外の規模の被害が発生する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動の影響

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、外国通貨建て取引にかかる事業活動は為替変動によるリスクに晒されています。為替変動リスクは、現地生産体制や、為替予約等により、最小限に抑える努力をしていますが、影響を完全に排除することは困難です。また、連結財務諸表の作成においては、各地域の現地通貨建ての項目を円換算しているため、換算時の為替レートにより、換算後の価値が変動します。通常、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響となり、過度な為替相場の変動は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 国際税務

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、グループ内でも相互に取引を行っていることから、移転価格税制等の国際税務リスクが伴います。各国の税法に準拠した適正な納税を行っており、国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、各国の税制の変化や税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要はつぎのとおりです。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高5,118億9千5百万円(前年度比6.1%増)、営業利益727億5千3百万円(同6.6%増)、経常利益768億9千5百万円(同8.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益570億3千7百万円(同9.6%増)となりました。

セグメントごとの経営成績はつぎのとおりです。

・計測機器事業

売上高3,382億5千7百万円(前年度比7.5%増)、営業利益574億8千8百万円(同0.2%減)となりました。

・医用機器事業

売上高723億3百万円(前年度比4.7%減)、営業利益47億7千9百万円(同13.7%減)となりました。

・産業機器事業

売上高653億8千1百万円(前年度比3.8%増)、営業利益71億7千6百万円(同32.3%増)となりました。

・航空機器事業

売上高294億6千5百万円(前年度比22.8%増)、営業利益37億1千4百万円(同167.3%増)となりました。

・その他の事業

売上高64億8千7百万円(前年度比37.3%増)、営業利益10億4千5百万円(同74.8%増)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ54億9千9百万円増加し、1,592億3千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況はつぎのとおりです。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、301億2千7百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ181億7千5百万円減少しました。その主なものは、仕入債務の増減による減少149億7千2百万円、契約負債の増減による減少121億9千3百万円、棚卸資産の増減による増加90億8百万円です。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ185億1千万円支出が減少し、159億9千8百万円の支出となりました。その主なものは、設備投資による支出155億2百万円です。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ16億7千9百万円支出が増加し、210億9千8百万円の支出となりました。その主なものは、配当金の支払額164億9千2百万円、リース債務の返済による支出47億9千8百万円です。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	351,077	8.1
医用機器	74,462	△4.4
産業機器	68,085	4.3
航空機器	30,013	29.6
その他	6,558	39.6
合計	530,197	6.9

(注) 金額は、販売価格によっています。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
計測機器	334,930	△2.8	111,580	△2.9
医用機器	74,382	△2.2	24,891	9.1
産業機器	63,660	△6.2	16,454	△9.5
航空機器	46,867	15.3	66,410	35.5
その他	6,216	9.0	2,580	△9.5
合計	526,057	△1.7	221,916	6.8

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	338,257	7.5
医用機器	72,303	△4.7
産業機器	65,381	3.8
航空機器	29,465	22.8
その他	6,487	37.3
合計	511,895	6.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容はつぎのとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態

当連結会計年度末は、前連結会計年度末に比べ棚卸資産が136億7千7百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が135億6千5百万円、投資その他の資産が130億4千3百万円、現金及び預金が64億3千8百万円増加したことなどにより、総資産は550億9千2百万円増加し、6,739億6千2百万円となりました。純資産は、利益剰余金が403億3千3百万円増加したことなどにより、688億3千6百万円増加し、4,923億3千5百万円となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は緩やかに回復しつつも、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクの継続、中国経済の停滞やインフレによるコスト増加等、依然として不透明な状況が続きました。

このような状況下で、当社グループも中国事業の成長鈍化や原材料価格の高止まり等の影響を受けましたが、中期経営計画で定めたヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリーの4注力領域において、計測機器、医用機器、産業機器、航空機器の4事業を展開し、世界のパートナーと共に社会課題の解決に取り組みました。特に、新たな科学技術・イノベーション創出の取り組みを強化するために、グローバルで大学や民間の研究機関との共同研究を進め、社会課題の解決につながる新製品・サービスを上市しました。また、グループガバナンスの強化、人財育成やDX推進等、中期経営計画で定めた経営基盤の強化も進めてきました。

その結果、事業の成果として、ヘルスケア領域では、医薬品分野を中心に計測機器の液体クロマトグラフや質量分析システムが増加したことに加え、医用機器の血管撮影システムが増加しました。グリーン領域では、新エネルギー開発や環境規制対応の目的で計測機器のガスクロマトグラフや質量分析システムが増え、マテリアル領域では新材料開発に向けた計測機器の試験機が増えました。また、インダストリー領域では、産業機器のターボ分子ポンプ、工業炉や、航空機器の防衛・民間航空機向け搭載部品が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、欧州、インド・東南アジア等その他のアジアが好調に推移したこと、為替の円安進行による押し上げ効果も加わり、売上高は5,118億9千5百万円(前年度比6.1%増)となりました。営業利益は人的投資、研究開発投資、設備投資等の成長投資を積極的に進める一方で、価格改定等採算性の向上に努めた結果、727億5千3百万円(同6.6%増)となりました。経常利益は768億9千5百万円(同8.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は570億3千7百万円(同9.6%増)となり、過去最高の業績を達成することができました。

セグメントの経営成績は、つぎのとおりです。

・計測機器事業

計測機器事業は、ヘルスケア、グリーンとマテリアルを注力領域と定めグローバルに事業展開を進めた結果、国内・海外ともに増収となりました。ヘルスケア領域で、欧米を中心に活発な創薬研究や世界各地で進む医薬品の自国生産に加えて、メドテック事業*1に位置付ける臨床検査市場が拡大しており、液体クロマトグラフや質量分析システムが増加しました。また、グリーン領域では、水素をはじめとする新エネルギー開発を中心に気候変動対策関連でガスクロマトグラフが増加し、環境分野での規制強化を受けて質量分析システムが増加しました。加えて、マテリアル領域で、軽量化、高強度化やリサイクルに向けた新素材開発ニーズを基に試験機が増加しました。

この結果、当事業の売上高は3,382億5千7百万円(前年度比7.5%増)と過去最高となりました。営業利益は成長投資を進めたことによる経費増等により、574億8千8百万円(同0.2%減)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	121,137	127,179	5.0	医薬向け液体クロマトグラフ、アカデミア向け質量分析システム、新エネルギー開発向けガスクロマトグラフ、新素材開発向け試験機等が増加。また、第2四半期まで2022年9月に連結子会社化した島津ダイアグノスティクス株式会社の新規連結効果も入っている。
北米	33,292	34,123	2.5	大気モニタリング向けにガスクロマトグラフが増加。PFAS*2等の環境分析向けに質量分析システムや、アカデミア向けに高速度ビデオカメラが増加。加えて、大手製薬企業と共同開発した超臨界流体クロマトグラフが増加。一方、特定顧客向けの液体クロマトグラフは減少。
欧州	32,686	38,864	18.9	医薬・受託分析向けに液体クロマトグラフや質量分析システム、新エネルギー開発向けにガスクロマトグラフが増加。加えて、臨床検査市場向けに質量分析システムが増加。
中国	74,103	74,746	0.9	新エネルギー開発やアカデミア向けにガスクロマトグラフ、臨床検査向けに質量分析システム、アカデミア向けに幅広い機種が増加。前年ロックダウンの反動増もあったが、医薬・受託分析向けの液体クロマトグラフが減少し、全体としてほぼ横ばい。
その他のアジア	39,134	45,620	16.6	インドや東南アジアで受託分析と医薬向けに液体クロマトグラフと質量分析システムが増加。また、東南アジアで官公庁向け質量分析システムも増加。

*1 メドテック事業：ヘルスケア領域の中で、臨床検査と医用機器を合わせた事業分野

*2 PFAS：有機フッ素化合物 (per-and polyfluoroalkyl substances)

・医用機器事業

医用機器事業は、メドテック分野での中心事業として、新製品とリカーリング商材の開発促進、製造効率の改善や海外展開強化に取り組みましたが、国内が設備投資の減少により大幅減収となり、海外が増収であったものの全体として減収となりました。

国内は、世界初のAIによる画像処理技術を搭載した新製品の血管撮影システムが増加し今後を期待する状況ですが、補正予算の減少や大口案件の反動減が影響しました。一方、海外では血管撮影システムが、低被ばくと高画質が評価されて増加しました。

この結果、当事業の売上高は723億3百万円(前年度比4.7%減)となり、営業利益は売上減少等により47億7千9百万円(同13.7%減)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	40,600	34,373	△15.3	新製品の血管撮影システムが増加したものの、補正予算の減少、大口案件の反動減が影響。
北米	10,714	10,619	△0.9	効率的なワンマンオペレーションを可能とする新製品の血管撮影システムが、注力している日帰り手術施設を中心に増加。一方、X線TVシステムや一般撮影システムが減少し、微減。
欧州	4,258	4,785	12.4	東欧において実機見学や医師へのアプローチ強化により血管撮影システムが増加。
中国	4,946	5,685	14.9	専任チーム設置による活動強化で血管撮影システムが増加、中国市場向けに現地生産しているX線TVシステムの新製品が増加。
その他のアジア	7,048	7,279	3.3	前年の回診装置大口案件の反動減があるものの、東南アジアやインドで血管撮影システムが大幅に増加。

・産業機器事業

産業機器事業は、国内は減収ながら海外が増収となり、全体で増収となりました。

国内では、EV用セラミック製造向け工業炉や建設機械向け油圧機器が増加したものの、半導体製造装置向けターボ分子ポンプが減少しました。海外では環境意識の高まりから太陽電池や省エネ性能の高い建材ガラスの製造に使用する薄膜製造装置向けターボ分子ポンプが増加しました。また、製品別ではターボ分子ポンプや油圧機器の売上高が過去最高となりました。

この結果、当事業の売上高は653億8千1百万円(前年度比3.8%増)、営業利益は売上高の増加により71億7千6百万円(同32.3%増)となり、過去最高を更新しました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	26,818	26,398	△1.6	EV用セラミック製造向け工業炉や建設機械向け油圧機器が増加したものの、半導体製造装置向けターボ分子ポンプが減少。
北米	8,267	8,548	3.4	半導体製造装置向けターボ分子ポンプは減少したものの、産業車両向け油圧機器が増加。
欧州	4,173	4,679	12.1	半導体製造装置向けや建材ガラスの製造に使用する薄膜製造装置向けターボ分子ポンプが増加。
中国	17,662	19,343	9.5	再生可能エネルギー需要拡大に伴い、太陽電池や建材ガラスの製造に使用する薄膜製造装置向けターボ分子ポンプが増加。加えて、EV用セラミック製造向け工業炉が増加。
その他のアジア	5,833	6,100	4.6	セラミック向けで工業炉が増加。

・航空機器事業

航空機器事業は、防衛・民間航空機市場ともに市況環境が好転し、国内・海外ともに増収となりました。

国内は、航空機用搭載品の需要拡大により防衛分野が増加しました。海外では、航空旅客需要の増加に伴い、機体の増産が進んだことや、航空会社向け補用部品の需要拡大により民間航空機分野が増加しました。

この結果、当事業の売上高は294億6千5百万円(前年度比22.8%増)、営業利益は売上高の増加や収益改善により、37億1千4百万円(同167.3%増)となり、大幅に増収増益を達成しました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	17,847	21,159	18.6	防衛分野で航空機用搭載品が増加。
北米	5,346	7,312	36.8	航空機メーカーの増産や、航空会社向け補用部品の需要拡大により、増加。

・その他の事業

当事業の売上高は64億8千7百万円(前年度比37.3%増)となり、営業利益は10億4千5百万円(同74.8%増)となりました。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする2023-2025中期経営計画において、最終年度の目標数値として、売上高5,500億円以上、営業利益800億円以上、営業利益率14.5%以上、自己資本利益率12.5%以上を設定し、取り組んできました。初年度である当連結会計年度の結果は、売上高5,118億9千5百万円、営業利益727億5千3百万円、営業利益率14.2%、自己資本利益率12.5%となり、目標に対して順調に進捗しました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、手元資金を次なる成長につなげることを示すキャピタルアロケーション(資本配分)を策定しています。「攻めの財務」をスローガンに掲げ、財務健全性を確保しながら、持続的な成長に必要な戦略的投資を実施します。

イ. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

ロ. 資金需要

当社グループの資金需要のうち営業活動については、当社グループ製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および研究開発費です。

投資活動については、M&Aやコーポレートベンチャーキャピタル(CVC)等の戦略投資、生産能力の拡大・効率化、研究開発環境の整備、DX関連の基盤強化を目的とした設備投資・研究開発投資が主な内容です。今後、社会価値創生領域での事業成長に資する、戦略投資・設備投資・研究開発投資等を継続していく予定です。

ハ. 財務政策

当社グループの当連結会計年度末の借入金等の残高は、前連結会計年度末に比べ8千6百万円増加し、16億1千8百万円となりました。

当社グループは、営業活動によりキャッシュを生み出す能力を持っていることなどから、当社グループの成長を維持するために将来必要となる運転資金および設備投資資金を創出・調達することが十分に可能であると考えています。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っています。特に重要な見積りを伴う会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

提携先	国名	対象製品/技術
Boeing Intellectual Property Licensing Company	アメリカ	F-15 ジェット戦闘機用ヘッド・アップ・ディスプレイの製造、補修技術
Honeywell International Inc.	アメリカ	F-15 航空機近代化改修用装備品の製造および改修の技術
		F-15 ジェット戦闘機用空気調和装置、第二次動力装置の製造、サービス、修理およびオーバーホールの技術
		SH-60シリーズ、UH-60シリーズ ヘリコプター用空気式始動装置、防氷バルブ等の製造、サービス、オーバーホール及び修理の技術
		P-3C 対潜哨戒機、EP-3 航空機及びUP-3 航空機用空気調和装置、エンジン始動装置等の製造、サービス、オーバーホール、修理の技術
Rockwell Collins Inc.	アメリカ	航空機のコックピットに搭載するプロジェクション方式マルチ・ファンクション・ディスプレイ装置に関する技術
Vision Systems International, LLC	アメリカ	固定翼航空機装備品の製造および修理の技術

(注) 上記は、すべて当社との契約であり、連結子会社において該当する契約はありません。

(2) その他の経営上の重要な契約

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるShimadzu Scientific Instruments, Inc. がZef Scientific, Inc. の全株式を取得し、子会社化することについて決議しました。また、2024年3月29日付で株式譲渡契約を締結し、2024年4月1日に当該株式を取得しました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が行っており、先端のおよび基盤的な技術の研究開発と、製品化技術の研究開発を、総合的・有機的に連携させ運営しています。すなわち、コア要素技術である先端分析、革新バイオ、脳五感、AIと、製品基盤技術である機器制御設計、システム統合の領域で研究開発に取り組むことで、基盤事業としての計測機器事業、医用機器事業、産業機器事業、航空機器事業に対する新製品開発を推進しています。

また、子会社においては、独自に研究開発を行うほか、欧州、北米および中国の研究開発子会社において次世代の当社製品の核となる基盤要素技術の研究開発を行うなど積極的な研究開発に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、12,298百万円です。セグメントで見ますと、計測機器事業では7,834百万円、医用機器事業では1,037百万円、産業機器事業では1,438百万円、航空機器事業では330百万円であり、その他の事業では206百万円です。また、上記事業区分に配賦しない基礎的研究費等は1,450百万円です。

当連結会計年度における主要な研究開発成果にはつぎのものがありません。

<計測機器事業>

計測機器事業では、クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、熱分析システム、ライフサイエンス関連分析システム、X線分析システム、表面分析・観察システムなどの開発に注力しています。

クロマト分析システム用ソフトウェアとして、AI(人工知能)を用いて開発したアルゴリズムを搭載するソフトウェアを開発しました。本ソフトウェアは、味の素株式会社のLC分析データを学習させたアルゴリズムを搭載しており、熟練者と同等(一致率約90%)の解析を自動実行することで解析時間を従来と比べて約75%削減します。

質量分析システムとして、世界で初めて脂質や天然化合物の詳細な構造解析を実現する四重極飛行時間型質量分析計「OAD-TOFシステム」を開発しました。独自のイオン解離技術「OAD」(Oxygen Attachment Dissociation、酸素付着解離)が、従来は困難だった炭素間二重結合の位置推定を可能とします。

光分析システムとして、マイクロプラスチック自動前処理装置「MAP-100」を開発しました。本製品は海や河川、湖沼など環境水中のマイクロプラスチックの抽出・回収工程を自動化した世界初の専用前処理装置で、従来、煩雑で手作業が中心だった前処理工程を装置に置き換えることで、「業務の効率化」「前処理結果の品質向上」「安定した再現性」「安全性」の確保につながります。

X線分析システムとして、マイクロフォーカスX線検査装置でVCT(直交CT)撮影を可能にする「VCTオプション」を開発しました。従来の透視・PCT撮影に加えVCT撮影が可能となり、基板部品や電機・電子部品などの品質管理や故障解析を幅広くサポートします。

<医用機器事業>

医用機器事業では、X線TVシステム、X線撮影システム、血管撮影システム、PETシステム、放射線治療装置用動体追跡システム、近赤外光イメージングシステム、医療情報システムなどの開発に注力しています。

X線撮影システムとして、操作盤(コンソール)などのユーザビリティ向上と被検者の動きを検知する光学カメラの搭載により、検査業務を効率化して診療放射線技師および被検者の負担を軽減可能なX線一般撮影システムを開発しました。

また、連続撮影機能を新たに搭載した回診用X線撮影装置を開発しました。連続撮影機能は、高速で連続的に撮影した静止画を動画として提供するものです。患者の肺の動きなどを本体搭載の大型モニターで確認可能で、より多くの情報で診断を支援します。

血管撮影システムとして、高い画像処理技術により低被ばくかつ高画質を実現した当社血管撮影システムのフラッグシップモデルに、複合的な動きを安全にワンタッチで操作できる「ダイレクトメモリー」機能を搭載した装置を開発しました。操作性の向上による治療時間の短縮、またバイプレーン撮影による造影剤投与量の低減を実現します。

<産業機器事業>

産業機器事業では、ターボ分子ポンプなどの産業機器、油圧ギヤポンプなどの油圧機器などの開発に注力しています。

電動油圧システムとして、新開発のe-Hydro専用モータと制御機器に静音油圧ポンプを組み合わせたトータルシステムで、EV(電動車両)化が進む特装車両など商用車に静音かつ効率的な作業環境を提供可能なシステムを開発しました。省スペースと最小限の電力消費でエンジン車と同等以上の作業機の操作性と作業効率をEVにて実現します。さらに、静音油圧ポンプの採用により、作業時の駆動音が際立つ夜間や街中でも、騒音を低減可能としました。

今後も、当社の先端のおよび基盤的な技術と、製品化技術を用いた研究開発を活かして、社会課題の解決に役立てるよう取り組みます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に研究開発の充実および生産部門の効率化等のための設備や、機械装置等の更新のための投資を行っています。当連結会計年度の設備投資の内訳はつぎのとおりです。

当連結会計年度

計測機器	15,917百万円
医用機器	3,135
産業機器	2,084
航空機器	1,035
その他	306
合計	22,480

(注) 1 無形固定資産を含んでいます。

2 複数の報告セグメントに係る設備投資については、適切な配賦基準によって各報告セグメントへ配分しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積) (㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、三条工場 (京都市中京区)	全セグメント	生産設備 研究設備 その他設備	21,930	1,107	1,491 (193,080)	350	6,491	31,371	2,563
基盤技術研究所 (京都府相楽郡精華町)	全セグメント	その他設備	7,501	115	1,780 (27,480)	13	1,216	10,627	144
秦野工場 (神奈川県秦野市)	産業機器	生産設備 研究設備	1,785	3	7,696 (74,986)	1	53	9,540	8
瀬田事業所 (滋賀県大津市)	産業機器	生産設備 研究設備	2,961	46	2,293 (36,469)	4	125	5,430	19
賃貸設備 (島根県出雲市) (注)4	医用機器	生産設備	2,613	31	711 (68,061)	-	18	3,375	1
東京支社 (東京都千代田区)	全セグメント	その他設備	1,361	-	1,367 (1,624)	260	17	3,007	316
Shimadzu Tokyo Innovation Plaza (神奈川県川崎市)	計測機器	研究設備 その他設備	1,120	13	- (-)	13	896	2,045	86
厚木工場 (神奈川県厚木市)	計測機器	生産設備 研究設備	187	0	516 (8,705)	1	118	823	9
紫野工場 (京都市北区)	計測機器	生産設備	520	17	2 (12,485)	4	48	593	56
賃貸設備 (滋賀県草津市) (注)5	産業機器	生産設備	145	26	419 (6,564)	-	0	592	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 連結子会社である島根島津(株)に貸与しています。

5 連結子会社である島津産機システムズ(株)および島津プレジジョンテクノロジー(株)に貸与しています。

6 主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(百万円)
Shimadzu Tokyo Innovation Plaza (神奈川県川崎市)	研究設備 その他設備	710
Shimadzu Logistics Center Kyoto (京都府向日市)	物流倉庫	372

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 (㎡))	リース 資産	その他	合計	
島津プレシジョンテクノロジー(株)	三条事業所 (京都市中京区)	産業機器	生産設備	135	1,266	- (-)	3	95	1,501	136
島津プレシジョンテクノロジー(株)	本社工場 (滋賀県大津市)	産業機器	生産設備	50	1,286	- (-)	1	50	1,389	225
島津ダイアグノスティクス(株)	新工場建設予定地 (茨城県猿島郡五霞町)	計測機器	工場用地	-	-	1,280 (26,446)	-	-	1,280	-
(株)島津テクノロジーサーチ	本社 (京都市中京区)	計測機器	分析設備	135	2	- (-)	14	867	1,019	200
島津ダイアグノスティクス(株)	診断薬工場 (茨城県結城市)	計測機器	生産設備	220	145	471 (44,724)	-	13	850	48

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 (㎡))	その他	合計	
シマツ サイエнтиフィック インスツルメンツ インク	本社 (アメリカ メリーランド州)	計測機器	その他 設備	2,002	-	395 (53,257)	1,205	3,603	279
天津島津液圧有限公司	本社工場 (中国 天津市)	産業機器	生産設備	1,428	636	- (-)	438	2,503	142
島津企業管理(中国)有限公司	上海事務所 (中国 上海市)	計測機器 医用機器 産業機器	その他 設備	-	-	- (-)	1,761	1,761	446
シマツ プレシジョン インスツルメンツ インク	本社工場 (アメリカ カリフォルニア 州)	航空機器	生産設備	1,040	70	581 (5,460)	1	1,693	42
シマツ マニファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ビーエイチディー	本社工場 (マレーシア ヌグリスンピラン 州)	計測機器	生産設備	827	52	751 (46,753)	14	1,644	126
シマツ ユーエスエー マニファクチュアリング インク	本社工場 (アメリカ オレゴン州)	計測機器	生産設備	622	265	204 (60,702)	59	1,153	172
シマツ(エイシア パシフィック) プライベート リミテッド	本社 (シンガポール)	計測機器 医用機器	その他 設備	123	-	- (-)	957	1,080	201
島津企業管理(中国)有限公司	北京事務所 (中国 北京市)	計測機器 医用機器 産業機器	その他 設備	-	-	- (-)	913	913	395

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産です。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点では重要なプロジェクトを除き、その設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、セグメントごとの数値を開示し、重要なプロジェクトについては注記する方法によっています。

当連結会計年度後の1年間の設備投資計画は280億円であり、セグメントでの内訳はつぎのとおりです。

セグメントの名称	2024年3月末計画金額 (百万円)	必要性	資金調達方法
計測機器	22,000	コスト低減、生産能力増強等	自己資金
医用機器	3,000	同上	同上
産業機器	1,500	同上	同上
航空機器	1,500	同上	同上
合計	28,000	-	-

(注) 1 無形固定資産を含んでいます。

2 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	296,070,227	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	296,070,227	296,070,227	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日	28,976	296,070	9,822	26,648	9,793	35,188

(注) 転換社債の株式への転換による増加です。

転換価格 677円

資本組入額 339円

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	81	55	318	727	58	37,720	38,960	-
所有株式数 (単元)	2	1,338,656	37,641	104,342	1,134,145	178	343,621	2,958,585	211,727
所有株式数 の割合(%)	0.00	45.25	1.27	3.53	38.33	0.00	11.61	100.00	-

(注) 1 自己株式1,255,603株は、「個人その他」に12,556単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれています。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれています。

3 上記「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式が925単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	40,991	13.90
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	20,742	7.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	13,960	4.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	13,052	4.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,672	2.60
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	7,411	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	6,287	2.13
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,922	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,653	1.58
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,539	1.54
計	-	124,233	42.14

(注) 1 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はつぎのとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

40,991千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

13,960千株

3 2023年4月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2023年4月10日現在でつぎのとおり株式を保有している旨が記載されていますが、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。当該報告書の内容はつぎのとおりです。なお、保有株券等の千株未満は切捨てて表示しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,672	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,098	3.75
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,928	0.65
計	-	20,699	6.99

4 2023年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社が2023年9月29日現在でつぎのとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。当該報告書の内容はつぎのとおりです。なお、保有株券等の千株未満は切捨てて表示しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	7,781	2.63
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,303	1.45
計	-	12,084	4.08

- 5 2023年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が2023年11月30日現在でつぎのとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。当該報告書の内容はつぎのとおりです。なお、保有株券等の千株未満は切捨てて表示しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,450	1.84
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	310	0.10
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル 37	334	0.11
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,088	0.37
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	799	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	326	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,923	0.65
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,259	1.44
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,525	1.19
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	374	0.13
計	-	18,392	6.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,255,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 294,602,900	2,946,029	-
単元未満株式	普通株式 211,727	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227	-	-
総株主の議決権	-	2,946,029	-

(注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式3株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれています。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式が92,500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数925個が含まれています。

② 【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	1,255,600	-	1,255,600	0.42
計	-	1,255,600	-	1,255,600	0.42

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、上記自己株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

① 制度の概要

当社は、当社の取締役および役付執行役員(社外取締役および国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、2017年6月の定時株主総会決議により導入している業績連動型株式報酬制度について、2024年6月26日開催の定時株主総会により、役員報酬に占める株式報酬の割合を高めることで、取締役等による業績達成等を通じた企業価値向上と株価上昇への貢献意識をより一層高め、株価変動のメリットやリスクについて株主の皆様と共有することを目的に、制度の一部改定を行いました。

改定後の本制度は、従来から導入していた、原則として中期経営計画終了後に業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う「中長期業績連動部分」と、連結売上高・営業利益の前年度に対する成長率や業務執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価を総合的に勘案して決定される「短期業績連動報酬」の一部を原資として、譲渡制限が付された株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限の解除を行う「短期業績連動部分」から構成されており、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しています。

(信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・信託延長契約日 2024年8月20日(予定)
- ・信託の期間 2017年8月10日～2026年8月末日(予定)
- ・制度開始日 2017年8月10日
- ・議決権行使 行使しないものとします。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・信託金の上限額 8.3億円(予定)(信託報酬・信託費用を含みます。)
- ・株式の取得時期 2024年8月19日(予定)～2024年9月20日(予定)
- ・株式の取得方法 株式市場または当社(自己株処分)から取得
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限415千株

③ 本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間 2024年5月13日～2025年3月31日)	12,500,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,756	7,111,468
当期間における取得自己株式	287	1,211,711

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

2 当事業年度および当期間の取得自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,255,603	-	1,255,890	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2024年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置づけています。

配当につきましては、収益やキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案しつつ、配当性向30%以上の維持と継続的な株主還元を実施していくことを基本方針としています。また、内部留保資金につきましては、持続的な成長に向け、財務健全性を確保しながら、社会価値創生領域での成長投資および人財/開発/製造/DX関連の基盤強化への投資に重点的に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当事業年度の剰余金の配当はつぎのとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	7,075	24.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	10,613	36.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上の基本理念として、1875年の創業以来の精神であり、当社が事業を継続していくうえでの基本姿勢である「科学技術で社会に貢献する」という社は、また永年の事業で培った技術、ノウハウを活用し、人類の幸せや地球環境の保全の実現に貢献することを目指して誓った「『人と地球の健康』への願いを実現する」という経営理念、およびこれらの基本理念のもとで、地球・社会・人との調和を図りながら「事業を通じた社会課題の解決」と「社会の一員としての責任ある活動」の両輪で取り組む企業活動の基本姿勢として島津グループサステナビリティ憲章を、取締役会で決議して定めています。

そして、これらの基本理念および基本姿勢のもと、「人の命と健康への貢献」、「地球の健康への貢献」、「産業の発展、安心・安全な社会の実現への貢献」を当社のミッションとし、これらのミッションを果たす事業領域をヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリーと定め、当社の技術開発力と社会実装力の両輪強化によりお客様にトータルソリューションを提供することで、持続的な成長を果たしてまいります。

「人の命と健康への貢献」では、分析計測技術を用いた多様な疾病の検査、医薬品や食品などライフサイエンス分野の研究の支援、X線や光技術を用いた医療用の診断・治療支援などのソリューションを提供していきます。

「地球の健康への貢献」では、水・大気・土壌などの環境計測に加えて、地球温暖化の防止に向けた革新的な技術開発とその社会実装のためのソリューションを分析計測などの技術で支えています。

「産業の発展、安心・安全な社会の実現への貢献」では、半導体産業やモビリティ産業などに対して精密加工技術を活用した製品を提供すると共に、研究開発や製造現場の高度化に資するソリューションを提供していきます。

これらの基本理念を実現していくためには、長期的な視野のもとで企業経営を行っていかなければなりません。そのような企業経営は、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会など当社をとりまく様々なステークホルダー(以下「ステークホルダー」といいます。)の信頼があって初めて可能となります。

当社はステークホルダーの信頼を獲得し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営の透明性・公正性を確保し、経営の活力を高める迅速・果敢な意思決定と施策遂行を行うための企業経営の根幹となる仕組みとしてコーポレート・ガバナンスを位置づけ、このシステムを整備・充実させていきます。

② 企業統治の体制

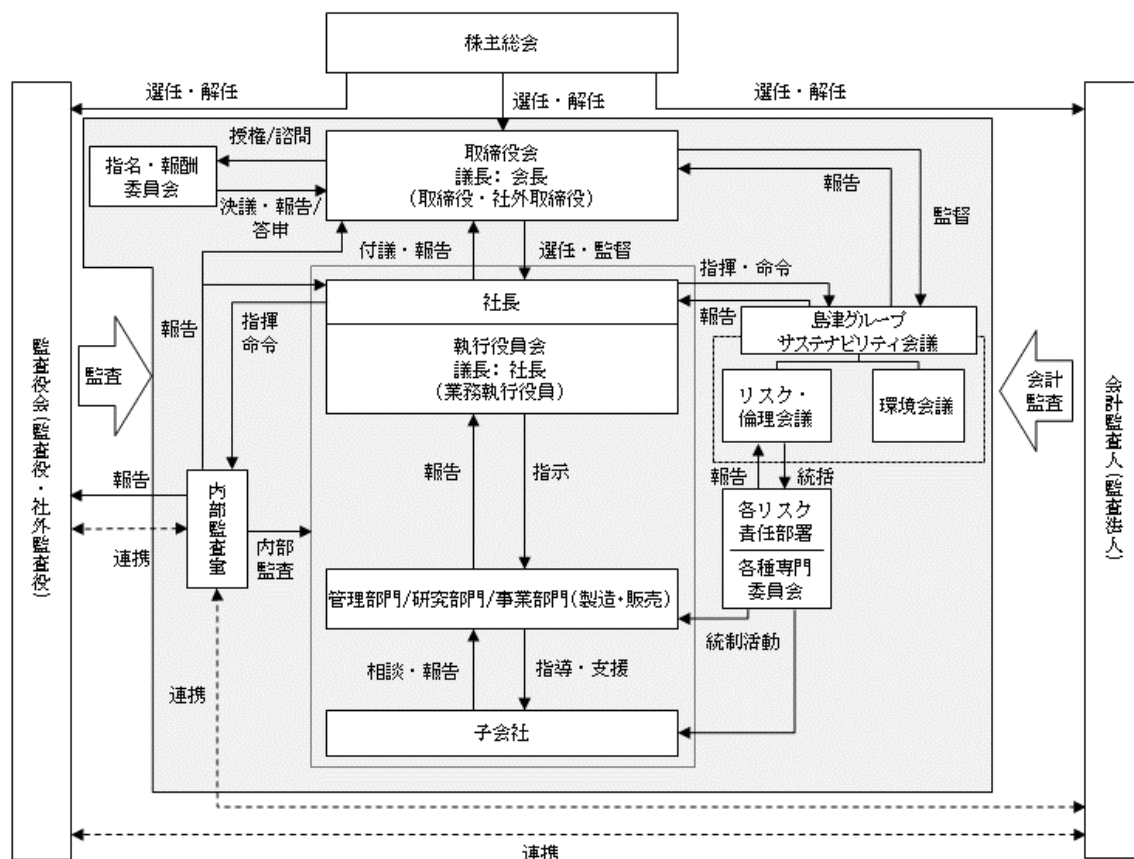
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、以下のような役員体制および経営機構を採用しています。

イ. 会社の機関の基本説明

会社の機関としては、重要な業務執行の意思決定・監督を担う取締役会、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会、的確・迅速な業務執行を担う執行役員会(社長を議長とし、業務執行役員により構成)、さらに監査役会および会計監査人を設置しています。

なお、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は1年としています。また、会長を含む業務執行役員は、取締役会で選任します。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制を図示するとつぎのとおりです。



ロ。会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役会は、代表取締役会長を議長とし、取締役・監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催し、経営方針等会社の業務執行上の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、取締役および業務執行役員その他の経営幹部から業務執行状況の報告を受け、経営業務の執行が適正に行われるよう監視・監督しています。また、取締役会は、社外取締役を複数名選任する等、適正な業務執行に関する監視・監督機能を強化しています。

指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を、当社が定める社外役員の独立性基準を満たす独立社外取締役としています。また、同委員会の議長については、原則として、独立社外取締役とし、毎年委員の互選により定めるものとします。

社長は、業務執行の最高責任者であり、その業務執行を補佐するための業務執行役員を置いています。各業務執行役員は、社長および執行役員会の指導・監督のもと、事業分野や営業・技術・製造・管理やリスクマネジメントなどの分掌する担当業務を効果的・効率的・適正に執行するものとします。

執行役員会は、社長その他の業務執行役員により構成され、社長が主宰し、原則として毎月3回開催します。取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行に関する事項および社長が指定した経営上の重要事項などを審議するとともに、各業務執行役員が自由闊達に様々な検討テーマを提起し議論を行うことで、重要な経営・事業課題を漏れなく的確に把握できる体制とします。また、各業務執行役員から、取締役会により委嘱された担当業務の執行状況についての報告を受け、進捗や課題を点検・議論して適切な業務遂行を促します。

監査役会は、現在4名の監査役により構成され、そのうち半数以上は当社で定める独立役員の要件を満たす社外監査役となっています。また財務・会計に関する知見を持つ監査役を1名選任しています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査に関する重要な事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、決議を行っています。

当社は、当社およびグループ会社のガバナンスに関する基本的な考え方や経営上遵守すべき事項を纏めた「島津グループマネジメント基本規定」を定め、グループ全体の経営状況の把握および管理体制を継続的に整備・強化していくことで、適正かつ効率的なグループ経営の実現に努めています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制の構築は、金融商品取引法に基づき、「財務報告に係る内部統制体制の構築に関する基本規定」を定め、内部統制担当業務執行役員のもとで、J-SOX委員会にて重要な事項を審議するとともに、内部統制の種類ごとにそれぞれの責任者が、当社およびグループ会社の財務報告の適正性を確保するための内部統制体制の整備を進めています。

情報管理については、文書の保存に関する規定に従って業務執行に関連する情報や文書を保存するとともに、秘密情報管理や情報セキュリティに関する規定を定め、情報の適切な管理に努めています。

ハ、現状の体制を採用している理由

当社は、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会など会社をとりまく様々なステークホルダー全体の利益と社会的責任を果たしていくことに十分に目を配りつつ、バランスの取れた的確で迅速な意思決定と業務執行を行い、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たしていくことを経営上の基本方針としています。こうした企業経営を行うためのコーポレート・ガバナンスをめざして、現状の体制を採用しています。

当社グループの事業分野は広範で多岐にわたっており、また極めて高度な専門的・技術的背景を持っています。当社は、こうした複雑・多岐にわたる業務執行の意思決定を的確かつ迅速に行える体制を確保すると同時に、業務執行の監視・監督の面でも実情に即してきめ細かく目配りできる体制が重要と考えています。そのため、取締役会は実質的な審議を行うことができる適正な規模とし、当社の事業内容に通暁し内部事情に精通している社内取締役と客観的な視点で経営を見る社外取締役により、前記の経営上の基本方針を十分に認識し充実した議論を行って、業務執行の意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の状況を各々独自の観点から相互に監視・監督・評価し、併せて、社外監査役を含む監査役・監査役会が、取締役の職務執行および内部統制システムの構築・運用の状況を監査する体制にしています。

ニ、リスク管理体制の整備の状況

当社は、遵法を最重要課題としてコンプライアンスおよびリスクマネジメントの活動を推進しています。

適正な事業活動を行うために「島津グループ企業倫理規定」で定める行動原則と行動基準に従って、グループ全体で法令遵守の徹底および企業倫理の向上を図ります。

企業倫理・コンプライアンスの遵守については、日常の職制に基づく報告・連絡・相談に加え、通報者保護と適切な処置を講じた通報・相談窓口を設け積極的な活用を通じて問題を早期に発見し、是正に努めています。当社は、多様性・公正性(ダイバーシティ・エクイティ)と受容(インクルージョン)の社内環境や制度を整備し、サプライチェーン上の人権リスクの低減にも全社で取り組みます。

また、「島津グループリスクマネジメント基本規定」を定め、社長を議長とする「リスク・倫理会議」においてリスクマネジメント活動上の重要な事項を審議するとともに、リスクマネジメント担当業務執行役員のもとで、当社事業部門、機能別部門およびグループ会社がリスクの識別・評価と管理の状況を把握し、グループ全体でリスクの低減と発生時対応の体制の強化に努めています。特に、事業継続の観点から、災害や情報セキュリティのリスクによる重大な損害の発生防止と損害の最小化に取り組みます。

③ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

④ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償金等の損害が填補されることとしています。当該保険契約の概要等は以下のとおりです。

イ. 被保険者の範囲

当社取締役、監査役、業務執行役員、重要な使用人

ロ. 保険契約の内容の概要

1) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は原則として当社が負担していますが、株主代表訴訟担保特約部分の保険料については取締役および監査役が負担しています。

2) 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

3) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑨ 会社の支配に関する基本方針

[1] 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是・経営理念や企業価値の源泉、顧客・株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーとの信頼関係などを理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であることを基本原則といたします。

当社は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

[2] 基本方針の実現に資する取り組みの具体的な内容の概要

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す経営方針に基づき、『人の命と健康』、『地球の健康』、『産業の発展、安心・安全な社会の実現』への貢献をミッションとしています。また、持続可能な社会の構築に貢献し、企業価値を向上させるため、「島津グループサステナビリティ憲章」を制定し、事業を通じた社会課題の解決と、社会の一員としての責任ある活動を推進してまいります。

2023-2025 中期経営計画では、「世界のパートナーと共に社会課題を解決するイノベティブカンパニー」となることを目指し、ヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリーを当社が社会価値を提供する領域として、技術開発力と社会実装力の両輪を強化することで持続的な成長を果たします。事業戦略として、①重点事業強化、②メドテック事業強化、③海外事業の拡大、④リカーリングビジネスの強化・拡大、⑤新事業・将来事業の創出の5つを遂行するとともに、事業を支える経営基盤の強化を図り、事業拡大とお客様(領域)中心志向への体制変革に取り組んでまいります。

また、当社はガバナンスの強化を経営における最重要課題と位置付け、「コンプライアンスは全てに優先する」ことを基本として、グループガバナンスの強化を進めます。グループマネジメント基本規定をベースに内部統制・リスクマネジメント・モニタリングの強化に取り組んでまいります。

これらにより、事業業績を着実に伸ばすとともに、株主との積極的な対話を行うことにより、当社の経営姿勢を理解いただき、株主の一層の信頼と評価を得るよう努めてまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって、買収防衛策を廃止しておりますが、当社の株式に対して大量取得行為が行われる場合には、金融商品取引法の定めを遵守しつつ、積極的な情報収集および情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

[3] 上記[2]の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記[2]に記載した各取り組みは、上記[1]の基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと当社取締役会は判断しています。

⑩ 当事業年度における取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を合計13回開催しており、各役員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
議長 代表取締役	上田 輝久	13回中13回
代表取締役	山本 靖則	13回中13回
取締役	渡邊 明	13回中13回
取締役	丸山 秀三	10回中10回
社外取締役	和田 浩子	13回中13回
社外取締役	花井 陳雄	13回中13回
社外取締役	中西 義之	13回中13回
社外取締役	濱田 奈巳	13回中13回
常任監査役	藤井 浩之	13回中13回
常勤監査役	小谷崎 眞	13回中13回
社外監査役	西本 強	13回中13回
社外監査役	林 由佳	10回中10回

(注) 丸山秀三および林由佳の出席状況については、2023年6月28日の当社取締役および当社社外監査役就任後に開催された取締役会を対象としています。

取締役会は、法令・定款および取締役会規則の定めるところにより、重要な事項について決議、討議、報告を行っています。当事業年度において、会社法等やコーポレートガバナンス・コードに関する事項以外の取締役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・ 中期経営計画(2023年度～2025年度)の事業戦略、経営基盤強化の進捗状況
- ・ 北米戦略
- ・ 領域制への段階的な移行に伴う重要な組織変更
- ・ Zef Scientific社の買収
- ・ 島津ダイアグノスティクスの現状と今後
- ・ 島津グループサステナビリティ憲章の改定
- ・ 島津グループマネジメント基本規定の改定
- ・ 島津グループ経営の強化に向けたグローバルな成長基盤の構築
- ・ 人的資本の情報開示

ロ. 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の独立性・客観性と説明責任の強化を目的に、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。同委員会の構成は、代表取締役および社外取締役となっており、委員の過半数を社外取締役とし、原則として議長を独立社外取締役とすることで、役員の指名・報酬に関する独立性を高めています。

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を合計6回開催しており、各役員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
議長 社外取締役	和田 浩子	6回中6回
委員 社外取締役	花井 陳雄	6回中6回
委員 社外取締役	中西 義之	6回中6回
委員 社外取締役	濱田 奈巳	6回中6回
委員 代表取締役	上田 輝久	6回中6回
委員 代表取締役	山本 靖則	6回中6回

指名・報酬委員会は、指名・報酬委員会規則の定めるところにより、指名・報酬に関わる事項について決議、審議を行っています。当事業年度において、指名・報酬委員会における具体的な検討内容は次のとおりです。

(指名に関する事項)

- ・次期取締役会体制および執行役員体制の方向性について
- ・次期社長CEOのサクセッションプランについて
- ・社外役員候補者
- ・役員異動
- ・当社の機関設計の在り方について

(報酬に関する事項)

- ・当事業年度の固定報酬額および短期業績連動報酬額
- ・中長期業績連動型株式報酬の結果
- ・短期業績連動報酬制度および株式報酬制度の見直し
- ・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の改定

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 取締役会議長	上田 輝久	1957年5月14日	1982年4月 当社入社 2007年6月 執行役員 2007年6月 分析計測事業部副事業部長 2011年6月 取締役 2011年6月 分析計測事業部長 2013年6月 常務執行役員 2014年6月 専務執行役員 2015年6月 代表取締役 社長 2015年6月 C E O 2022年4月 代表取締役 会長(現在に至る) 2022年4月 取締役会議長(現在に至る) 2023年7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役 (現在に至る)	注1	30
代表取締役 社長 C E O	山本 靖則	1959年2月20日	1983年4月 当社入社 2014年6月 執行役員 2017年6月 常務執行役員 2017年6月 製造・情報システム・CS担当 2017年6月 技術研究副担当 2020年4月 経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当 2020年6月 取締役 2021年4月 専務執行役員 2021年4月 C F O 2022年4月 代表取締役 社長(現在に至る) 2022年4月 C E O(現在に至る)	注1	13
取締役 専務執行役員 C F O、経営戦略・ コーポレート・コミュニケーション担当	渡邊 明	1963年3月3日	1985年4月 当社入社 2009年4月 半導体機器事業部(現 産業機械事業部)TMPビジネスユニット長 兼 営業部副部長 2011年4月 半導体機器事業部 営業部長 兼 TMPビジネスユニット長 2013年6月 半導体機器事業部 副事業部長 兼 営業部長 兼 TMPビジネスユニット長 2016年6月 執行役員 2016年6月 産業機械事業部長 2019年4月 常務執行役員 2020年4月 産業機械事業部長 兼 フルイディクス事業部長 2022年4月 専務執行役員(現在に至る) 2022年4月 C F O、経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当(現在に至る) 2022年6月 取締役(現在に至る)	注1	5
取締役 上席専務執行役員 リスクマネジメント担当 環境経営(GX)担当	丸山 秀三	1959年8月13日	1982年4月 当社入社 2004年10月 分析計測事業部 LCビジネスユニット統括マネージャー 2009年4月 分析計測事業部 ライフサイエンス事業統括部 LCビジネスユニット長 2011年12月 Shimadzu Scientific Instruments, Inc.(アメリカ)社長 2013年6月 執行役員 2015年6月 分析計測事業部長 2015年6月 常務執行役員 2019年4月 専務執行役員 2021年4月 島津(香港)有限公司 社長 2023年4月 上席専務執行役員(現在に至る) 2023年4月 リスクマネジメント担当、環境経営(GX)担当(現在に至る) 2023年6月 取締役(現在に至る)	注1	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	花井 陳雄	1953年4月30日	1976年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2009年6月 同社取締役 2010年3月 同社専務執行役員 2012年3月 同社代表取締役社長 2018年3月 同社代表取締役会長 2019年3月 同社取締役会長(2020年3月退任) 2020年6月 当社取締役(現在に至る) 2021年3月 株式会社ペルセウスプロテオミクス社外取締役(現在に至る) 2024年3月 ノイルイミュン・バイオテック株式会社社外取締役(現在に至る)	注1	2
取締役 (非常勤)	中西 義之	1954年11月3日	1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社)入社 2010年4月 同社執行役員 経営戦略部門 2011年6月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門 2012年4月 同社代表取締役 社長執行役員 2018年1月 同社取締役会長 2020年6月 株式会社日本製鋼所社外取締役(現在に至る) 2020年6月 株式会社IHI社外取締役(現在に至る) 2021年1月 DIC株式会社取締役 2021年3月 同社相談役(2023年3月退任) 2021年6月 当社取締役(現在に至る)	注1	0
取締役 (非常勤)	濱田 奈巳	1964年8月3日	1992年7月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1996年10月 リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・プレジデント 1999年6月 同社シニア・ヴァイス・プレジデント 2004年5月 エイチ・ディー・エイチ アドバイザーズ ジャパンリミテッド代表取締役 2006年12月 エイチ・ディー・エイチ キャピタル・マネジメント PTE LTDプリンシパル 2009年3月 マイル・ハイ・キャピタル株式会社共同創業者・マネージング・ディレクター(現在に至る) 2017年8月 エコプレクス・ジャパン株式会社取締役 2019年2月 ヴェスパーグループジャパン株式会社最高執行責任者 2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現在に至る) 2020年5月 メットライフ生命保険株式会社社外取締役(監査委員) 2022年6月 同社社外取締役(監査委員、指名委員、報酬委員)(現在に至る) 2022年6月 当社取締役(現在に至る)	注1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	北野 美英	1969年1月26日	1991年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・フ ァー・イースト・インク (現P&Gジャパ ン合同会社) 入社 1995年10月 Procter & Gamble European Services GmbHヨーロッパ購買シニアマネージャ ー 1997年6月 プロクター・アンド・ギャンブル・フ ァー・イースト・インク購買グルー プマネージャー 2000年4月 The Procter & Gamble companyグロ ーバル購買グループマネージャー 2003年5月 同社グローバルコーポレート購買アソ シエートディレクター 2005年5月 プロクター・アンド・ギャンブル・フ ァー・イースト・インクアジア購買ア ソシエートディレクター 2008年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジ ャパン株式会社 (現P&Gジャパン合同会 社) 生産統括本部サプライチェーンア ソシエートディレクター 2010年9月 同社エクスターナルリレーションズ本 部コミュニケーションズ・サステナビ リティアソシエートディレクター (2013年11月 退任) 2013年12月 日本イーライリリー株式会社広報・ CSRディレクター 2016年1月 同社執行役員コーポレートアフェアー ズシニアディレクター (2021年12月 退 任) 2022年3月 SynFin Advisors パートナー (現在に 至る) 2024年6月 当社取締役 (現在に至る)	注1	-
常任監査役 (常勤)	藤井 浩之	1954年8月1日	1981年4月 当社入社 2005年4月 人事部長 2007年6月 執行役員 2009年6月 取締役 2009年6月 人事・地球環境管理 (現 環境経営) 担 当 2011年6月 広報 (現 コーポレート・コミュニケー ション) 担当 2012年6月 法務部担当部長 2013年6月 常任監査役 (現在に至る)	注2	19
監査役 (常勤)	小谷崎 眞	1962年3月2日	1991年1月 当社入社 2011年4月 島津国際貿易 (上海) 有限公司 (現 島津 企業管理 (中国) 有限公司) 企画部長 2012年6月 経営戦略室長 2016年4月 株式会社島津ジーエルシー 代表取締役社長 2019年4月 監査役室 シニアマネージャー 2019年6月 監査役 (現在に至る)	注3	1
監査役 (非常勤)	西本 強	1973年11月21日	2000年10月 弁護士登録 2002年12月 日比谷パーク法律事務所入所 (現在に 至る) 2011年1月 株式会社エニグモ社外監査役 2018年3月 株式会社ブロードリーフ社外監査役 (現在に至る) 2020年6月 当社監査役 (現在に至る) 2022年4月 株式会社エニグモ社外取締役 (監査等 委員) (現在に至る)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	林 由佳	1961年2月18日	1985年9月 港監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1991年4月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人)社員(現パートナー) 2010年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー(現パートナー) 2015年9月 EY新日本有限責任監査法人 評議会評議員 2019年9月 同法人 評議会副議長 監査委員会委員 2022年7月 林公認会計士事務所 代表(現在に至る) 2022年7月 株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長(現在に至る) 2022年7月 ハリマ化成グループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現在に至る) 2023年6月 当社監査役(現在に至る)	注3	-
計					80

- (注) 1 2024年6月28日開催の定時株主総会から1年間です。
 2 2021年6月25日開催の定時株主総会から4年間です。
 3 2023年6月28日開催の定時株主総会から4年間です。
 4 2024年6月26日開催の定時株主総会から4年間です。
 5 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。
 6 取締役 花井陳雄、取締役 中西義之、取締役 濱田奈巳および取締役 北野美英は、社外取締役です。
 7 監査役 西本強および監査役 林由佳は、社外監査役です。
 8 当社では、適正なコーポレート・ガバナンスのもとで、的確・迅速な経營業務の執行を行う体制を強化するため、業務執行役員制度を導入しています。
 業務執行役員の体制はつぎのとおりです。(※は取締役兼務者です。)

役位	氏名	担当業務
※会長	上田 輝久	取締役会議長
※社長	山本 靖則	C E O
※上席専務執行役員	丸山 秀三	リスクマネジメント担当、環境経営(GX)担当
※専務執行役員	渡邊 明	C F O、経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当
専務執行役員	稲垣 史則	標準化戦略(C S O)担当、メディカル規制担当、経営戦略・環境経営(GX)副担当
専務執行役員	海藤 克明	製造・CS担当、DX・IT戦略担当、人事副担当
常務執行役員	青山 功基	島津(香港)有限公司 社長
常務執行役員	梶谷 良野	法務・ダイバーシティ経営担当、健康経営担当
常務執行役員	糸井 弘人	C T O
常務執行役員	青山 恵則	人事・総務・内部統制担当、リスクマネジメント副担当
常務執行役員	的場 俊英	営業担当、営業本部長 兼 東京支社長
常務執行役員	富田 眞巳	分析計測事業部長
常務執行役員	園木 清人	医用機器事業部長
執行役員	前田 愛明	Shimadzu Scientific Instruments, Inc.(アメリカ) 社長
執行役員	山本 晋	航空機器事業部長
執行役員	岡崎 直美	分析計測事業部副事業部長(SCOE担当)
執行役員	田中 雅彦	産業機械事業部長、フルイディクス事業部長
執行役員	田島 渉	営業本部 副本部長 海外営業ユニット長
執行役員	森本 茂樹	営業本部 副本部長 営業推進ユニット長
執行役員	荒金 功明	理財部長
執行役員	平尾 好章	Shimadzu Europa GmbH(ドイツ) 社長
執行役員	井上 武明	分析計測事業部副事業部長(技術担当) 兼 技術部長
執行役員	鈴木 和也	医用機器事業部副事業部長(営業・マーケティング・サービス担当) 兼 グローバルマーケティング部長
執行役員	Palanisamy Prem Anand	Shimadzu (Asia Pacific) Pte. Ltd.(シンガポール) 社長
執行役員	西本 尚弘	基盤技術研究所長
執行役員	井原 薫	人事部長
執行役員	阪本 学	Shimadzu Analytical (India) Pvt. Ltd.(インド) 社長 兼 Shimadzu Medical (India) Pvt. Ltd.(インド) 社長

- 9 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、社外監査役の補欠として監査役1名を選任しています。

補欠の監査役の略歴はつぎのとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岩本 文男	1979年3月12日	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所(現在に至る) 2019年 6月 株式会社光陽社社外監査役(現在に至る)	-

② 社外役員の状況

イ. 員数

当社の社外取締役は花井陳雄、中西義之、濱田奈巳および北野美英の4名です。また、当社の社外監査役は西本強および林由佳の2名です。

ロ. 社外取締役および社外監査役が果たす機能・役割

社外取締役は、それぞれが有する豊かな経験と優れた能力・見識によって取締役会において充実した議論を行っています。また、経営全般、コンプライアンスについて有益な提言を行うことにより、適正な業務執行体制を強化することにも貢献しています。

社外取締役は、取締役会を通じ、監査役監査および会計監査の状況、内部監査室の監査状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図ります。

社外監査役はそれぞれ、弁護士または公認会計士としての豊かな経験と優れた能力・見識を有しており、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で取締役会に出席することを通じて、当社取締役が適切に説明責任を果たして業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性を高めることに貢献しています。

ハ. 社外取締役および社外監査役の選任状況

社外取締役花井陳雄は、日本を代表する製薬企業のトップとしての豊富な経営経験と、国内外の医薬品業界ならびに研究開発に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。今後も主要市場に関する見識を踏まえた、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献する役割を期待し、選任しています。

社外取締役中西義之は、世界的な化学品企業トップとしての豊富な経営経験と、国内外の化学品業界ならびに経営戦略、製造、営業等に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。今後も主要市場に関する見識を踏まえた、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献する役割を期待し、選任しています。

社外取締役濱田奈巳は、ファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な知見、外資系証券会社の日本法人の会社経営者としての豊富な経験および人材育成やグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。当社グループの経営に対して、財務・会計などの豊富な知見に基づく有益な助言と、業務執行に対する適切な監督の役割を期待し、選任しています。

社外取締役北野美英は、多国籍企業と外資系製薬企業における豊富な海外事業経験に加えて、調達などのサプライチェーン、人材育成・ダイバーシティ、CSR等に関する高い見識と実績を持っています。当社グループのグローバルビジネス、サプライチェーンマネジメント、およびESG戦略等において、豊富な知見に基づく有益な助言、業務執行に対する適切な監督の役割を期待し、選任しています。

社外監査役西本強は、弁護士として海外法務、企業買収、システム開発、危機管理等の分野での高い専門的知見と豊かな経験に基づき、取締役会等において積極的に意見をいただいています。また、会計監査人や内部監査部門等から情報収集を行い、当社の企業集団としての内部統制システムの整備状況に関するご指摘等を通じて、当社グループのガバナンス向上に貢献いただいています。これらの経験と実績を踏まえ、当社の監査役として適任と判断し、選任しています。

社外監査役林由佳は、公認会計士として、企業の会計監査に従事し、会計において豊かな経験と見識を有しています。また他社の社外取締役(監査等委員)としても活躍し、企業会計の専門家の立場から業務執行体制および経営課題への取り組み等に関する監査・助言等の役割を期待出来ることから、当社の監査役として適任と判断し、選任しています。

ニ. 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

- (1) 当社を主要な取引先とする者(直近事業年度においてその者の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを、当社から受けた者とする。)またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先(直近事業年度において当社の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを当社に行った者とする。)またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている(直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円の額以上の金銭または財産を当社から得ていることを言う。)コンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を言う。)
- (4) 最近1年間に、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1.から3.までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)(二親等内の親族)
 1. (1)から(4)までに掲げる者
 2. 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
 3. 最近1年間に、2.または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

ホ. 当社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系またはその他の利害関係

社外取締役および社外監査役はいずれも、業務執行を行う当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および上記ニ.に記載している当社が定めている社外役員の独立性基準を満たしています。

当社と社外取締役花井陳雄、中西義之、濱田奈巳、北野美英および社外監査役西本強、林由佳との間に特別の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役濱田奈巳、北野美英および社外監査役西本強、林由佳の各氏が所属する各企業および事務所との間に取引関係はありません。

また、社外取締役および社外監査役の当社株式の所有状況は、「④ 役員一覧」に記載のとおりです。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、定期的に合同で会合を開き、テーマを決めての意見交換や各自の問題意識の共有等を通じて、取締役会で取り上げるべきテーマの選定やリスクの検討等を行っています。

社外監査役は、原則毎月1回開催される監査役会に出席し、常勤監査役から、執行側の業務実施状況、監査役監査の実施状況、リスク事案の発生状況、内部通報の状況等の報告を受け、内部監査室からは、月次の連絡会議において内部監査の状況について報告を受け、意見交換を行っています。また、社外監査役は会計監査人との定期的会合にも参加し、会計監査の方針・計画の説明を受けるとともに、四半期レビューおよび年度の監査結果を含め監査実施報告を受け意見交換を行っています。このように社外監査役は、常勤監査役、内部監査室および会計監査人と密接に相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されています。社外監査役の西本強は、弁護士として企業法務の分野で多年にわたる豊富な経験を有しています。社外監査役の林由佳は、公認会計士として、長年にわたり企業の会計監査に従事し、会計において豊かな経験と見識を有しています。常勤監査役の藤井浩之は、当社の研究開発部門、管理部門における長年の経験を有し、同小谷崎眞は、営業部門、経営企画部門、国内外グループ会社の経験を有し、いずれも当社の業務をよく理解しています。

監査役会は、専門的知識を有し社外の目を持った社外監査役と、社内の業務に精通し情報入手もしやすい常勤監査役の組み合わせにより、効果的な監査を行っています。

国内グループ会社の監査役に対しては、グループ監査役連絡会を開催し、本社の監査方針の確認と、グループ会社監査役への要請事項の伝達、テーマを設定した勉強会を実施し、監査水準の向上を図っています。

監査役の職務遂行を支援する組織として監査役室を設置しており、2024年6月末時点で5名の専任スタッフを配置しています。監査役スタッフの人選、評価にあたっては、監査役の同意を得るものとし、スタッフは執行から完全に独立して業務を行っています。スタッフは、管理部門、海外部門、経営企画部門等の経験を持った者から選任し、監査役の活動を広い範囲で支援できる体制としています。

監査役会には、取締役会開催に先立ち月次で開催される定例監査役会、決算等目的に応じて開催される臨時監査役会があります。当事業年度において、監査役会は合計18回開催され、定例監査役会の1回あたりの平均所要時間は約2.5時間でした。当事業年度に開催した監査役会および取締役会への各監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会	取締役会
常任監査役(常勤)	藤井 浩之	18回中18回	13回中13回
監査役(常勤)	小谷崎 眞	18回中18回	13回中13回
監査役(非常勤)	西本 強	18回中18回	13回中13回
監査役(非常勤)	林 由佳	12回中12回 (当社監査役就任後)	10回中10回 (当社監査役就任後)

監査役会での主な検討事項は、監査の方針、職務分担および監査実施計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査方法および監査結果の相当性等です。

監査役会では、事業年度ごとに監査役会の実効性評価を行っています。実効性評価は、会社を取り巻くリスクの確認、監査の重点項目の振り返り、監査活動の計画対比、監査役会の運営状況、監査環境の整備状況、会計監査人および内部監査室との連携等の観点から行い、その評価結果を次年度の監査方針と監査計画に反映しています。当事業年度は、監査役会として下記の項目を重点監査項目として設定しました。

- ・内部統制に関連し、地域統括機能の整備状況、人財育成の体制整備状況、品質確保の体制整備状況等を把握し、グループガバナンスの整備状況を確認する。
- ・事業に関連し、買収・出資候補案件、事業ポートフォリオ・事業再編に関する情報収集を行い、経営上のリスクの把握に努める。
- ・買収後・出資後の当該企業における経営管理の状況を確認する。
- ・DX推進・基幹システム更新に関連する取り組み状況を確認する。

当事業年度においては、オンライン会議ツール等を活用しながら、以下の監査活動を実施しました。

監査役は取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項について説明を受けるとともに必要に応じて意見を述べています。

監査役は、社長との面談を年に4回(内2回は監査役全員、2回は常勤監査役)行い、監査に関する所見・要請を伝えるとともに、テーマを設けて意見交換を行っています。業務執行役員等とは、定期的に面談を実施し業務執行状況の確認を行っており、常勤監査役は戦略会議、執行役員会等の重要会議にも出席しています。

各監査役は、監査計画に基づいて職務分担をしています。通常の監査活動については、主として常勤監査役が担当していますが、社外監査役においても、監査役会で重要と判断した内部統制上の課題については、経営陣や使用人から状況を聴取し、意見を述べ、必要に応じて、会計監査人、内部監査部門から状況を確認しています。

社外取締役と監査役が合同で、会社の重要事項についての情報収集を行う場を設け、意見交換をしています。当事業年度では、事業所の視察と事業所幹部との意見交換や、会計監査人との意見交換を行いました。

会計監査人とは、監査計画の説明や定例の監査報告の他、本社部門およびグループ会社の監査や棚卸立会の結果報告、収益認識基準の適用状況の監査結果報告、監査上の主要な検討事項についての報告等を受けて意見交換し情報の共有を行いました。また、会計監査人による重要子会社の監査に際しては、内部監査室とともにクロージングミーティングに参加して、監査結果の情報共有を図りました。さらに、企業買収や出資に関わる案件について意見交換を行いました。

内部監査室とは、毎月の監査役会の際に監査報告を受け意見交換をしている他、随時、情報交換の場を持っています。

国内外グループ会社の往査先は、事業規模とリスクを検討し、往査頻度を決定しています。当事業年度においては、国内は6社に実地、またはリモート往査を行いました。海外については中国、北米、東南アジアおよび欧州の各地域に往査を行い、また、社外監査役も参加して海外グループ会社社長とオンライン形式での面談を行いました。

内部統制体制については、島津グループサステナビリティ会議(経営戦略室主管)、J-SOX委員会(内部監査室主管)への出席の他、リスクマネジメント事務局および内部通報事務局から月次で状況報告を受けています。必要に応じて所管部門からの聴取、確認を行っています。

資産管理については、会計監査人と連携し、事業展開に対応した管理水準が確保出来ているかについて、関係部署と協議を重ねています。

② 内部監査の状況

内部監査については、営業関連は営業推進部(現:営業本部 営業推進ユニット)、技術研究関連は技術推進部、製造関連は製造推進部がそれぞれ販売、研究開発、製造等の業務機構に対するモニタリングを実施することに加え、経理、人事、法務、品質保証、環境管理等を担当する全社部門が、各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しています。また、社長直轄として内部監査室を設置(内部監査人7名を配置)し、業務執行のラインから独立した視点で、内部統制の有効性を評価しています。当社は、取締役会・監査役会の機能発揮に向け、内部監査室からの報告に関して、社長(CEO)に対する報告に加え、取締役会や監査役会へも直接報告する仕組みを構築しています。

また、内部監査、監査役監査および会計監査(内部統制監査を含む。)の相互連携については、監査役と内部監査室は監査計画について事前に協議し、往査先および往査日程について、効果的・効率的に監査ができるよう調整しています。内部監査室は、全監査役に対して、毎月の定例会議およびその求めに応じて内部統制システムにかかわる状況と内部監査の結果を報告し、監査役とリスク状況・内部統制の状況に関する意見を交換しています。そして、内部監査室の報告の中で監査役が重要と判断するものについては、監査役が改めて確認する一方、監査役は懸念される事象を内部監査室と共有し、内部監査室がその点を内部監査項目に反映する等しています。内部監査室と会計監査人とは、監査日程、監査手続など随時、意見交換を行うとともに、内部統制監査において密接に連携しています。このように、監査役、内部監査室および会計監査人はそれぞれ意見交換を密にして緊密な連携を保ち、必要に応じ、監査役、内部監査室、会計監査人、内部統制関連部門による合同往査を実施しています。また、これらの監査に関わる機関・部門は、内部統制部門と情報交換を行っています。(例えば、監査役は、事業リスクごとに全社レベルで執行に責任を持つリスク所管責任部署に対して適宜ヒアリングを行うなど。)

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1968年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

佃弘一郎、野出唯知、山岸康徳

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等5名、その他25名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては監査役会として、当社の事業特性への適合性の面から、研究開発型の製造業の監査経験が豊富なこと、当社の規模に見合った監査体制の構築ができること、グローバルなネットワークを有していること等、また適格性の面から、独立性、品質管理体制、専門性等について検討を行い、有限責任監査法人トーマツがこれらの条件に適合していることを確認しました。

へ。監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人に対して評価を行っています。この評価は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、品質管理、監査報酬、監査役とのコミュニケーション、不正リスク対応等の評価項目を定め、CFO、理財部長、内部監査室長等から意見聴取をするとともに、会計監査人から必要な資料を入手するなどして検証を行い、特段の問題のないことを確認しています。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	31	98	3
連結子会社	-	-	22	-
計	93	31	120	3

(注) 1 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が18百万円あります。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、社内規定の見直し等について対価を支払っています。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	76	-	58
連結子会社	248	135	284	166
計	248	211	284	224

(注) 1 当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務および人事等に関するアドバイザリー業務等です。

2 連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(当連結会計年度)

同上

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査工数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査工数に応じた報酬額について監査公認会計士等と協議の上決定することとしています。なお、当該決定においては、監査役会の同意を得ています。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署へ聴取を行い、また会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 当連結会計年度の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬規定にて、取締役、監査役および役付執行役員(以下「役員」という。)の報酬の決定手続き、報酬の体系などを定めます。取締役および役付執行役員の報酬額については、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会で決議し、その結果を取締役会に報告します。なお、指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を独立社外取締役とし、原則として議長を独立社外取締役とすることで、指名・報酬に関する独立性・客観性を高めます。また、監査役の報酬額は、監査役の協議で決定します。

当社の役員の報酬体系および報酬制度の概要は以下のとおりです。

イ. 取締役(社外取締役を除く)および役付執行役員(以下「取締役等」という。)

取締役等の報酬は、各事業年度における業績の拡大ならびに中長期的な企業価値の向上に向けて経営を行う取締役等の職責を考慮し、基本報酬としての「固定報酬」と、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」および「中長期業績連動型株式報酬」で構成します。また、取締役等の報酬体系が中長期的な企業価値向上のための適切かつ実効的なインセンティブとして機能するよう、固定報酬は報酬全体の6割を目安とします。なお、各報酬の決定に関する方針は、以下のとおりです。

「固定報酬」は、優秀な人材の確保・採用が可能な水準であると同時に、客観的な情報に基づいて判断すべきとの観点から、外部専門機関の調査に基づく同業企業(同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群)の水準を重要な参考指標とし、取締役等の地位や役割に応じて決定し、月例報酬として支給します。

「短期業績連動報酬」は、連結売上高・営業利益の前年度に対する成長率や業務執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価を総合的に勘案して決定し、事業年度に在任した取締役等に対して、事業年度終了後3ヶ月以内に年1回支給します。

「中長期業績連動型株式報酬」は、国内在住の取締役等に対して、中期経営計画の最終年度に、業績目標の達成度に応じて役位別に付与される株式数を決定し、原則として、中期経営計画の対象期間終了後に株式を交付します。また、業績達成度を評価する指標は連結売上高および連結営業利益とし、目標値の達成度に応じて50～200%の範囲で変動します。なお、取締役等の職務や社内規定への重大な違反があった場合には、交付予定株式の受益権の喪失や交付した株式等相当の金銭の返還請求を行うことができます。

ロ. 社外取締役

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとし、社外取締役に期待する役割ならびにその職責に見合う報酬水準を勘案の上、決定します。

ハ. 監査役

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、その職責に見合う報酬水準を勘案の上、決定します。

当社は、上記を「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」として、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決議の上、定めます。

② 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

決議年月日	決議内容	当該株主総会の決議日における員数
2007年6月28日 定時株主総会	取締役の報酬額を年額8億円以内とすることおよび監査役の報酬額を年額8,000万円以内とすること	取締役12名 監査役4名
2017年6月29日 定時株主総会	取締役等に対する株式報酬の限度額を3年ごとに5.4億円、限度株数を3年ごとに35万株とすること	取締役5名 役付執行役員7名
2024年6月26日 定時株主総会	取締役等に対する株式報酬全体(中長期業績連動部分と短期業績連動部分の合計)の限度額を3年ごとに8.3億円、限度株数を3年ごとに41.5万株とすること	取締役4名 役付執行役員8名

③ 取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役等の報酬額については、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会で決議しています。

権限を委任している理由として、当社は、取締役会のもとにその決議・諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役を主たる構成員とし、原則として議長を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しており、指名・報酬に関する独立性・客観性を高めるためです。

上記のとおり、取締役等の報酬額については、指名・報酬委員会で決議し、その結果を取締役に報告する措置を講じています。

これらの手続きを経て取締役等の報酬額が決定されていることから、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役としています。が、当事業年度における指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

和田 浩子 (社外取締役) 指名・報酬委員会議長
花井 陳雄 (社外取締役)
中西 義之 (社外取締役)
濱田 奈巳 (社外取締役)
上田 輝久 (代表取締役 会長)
山本 靖則 (代表取締役 社長)

(注)1 和田浩子氏は、2024年6月26日に任期満了により退任しました。なお、2024年6月26日付で北野美英氏が指名・報酬委員会の委員に就任しています。

2 花井陳雄氏が、指名・報酬委員会議長に就任予定です。

④ 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

機関	活動状況の概要
取締役会	・ 指名・報酬委員会での決議事項の報告
指名・報酬委員会	・ 当事業年度の固定報酬額および短期業績連動報酬額等の決議 ・ 中長期業績連動型株式報酬の結果の確認 ・ 短期業績連動報酬制度および株式報酬制度の見直しの審議 ・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の改定の審議

⑤ 役員区分ごとの報酬総額および報酬の種類別の総額開示

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	固定報酬 金額 (百万円)	業績連動報酬		合計 (百万円)
			短期業績連動報酬 金額 (百万円)	中長期業績連動型 株式報酬 費用計上額 (百万円)	
取締役 (社外取締役を除く)	5	196	179	17	393
監査役 (社外監査役を除く)	2	54	-	-	54
社外取締役	4	56	-	-	56
社外監査役	3	23	-	-	23
合計	14	330	179	17	527

(注) 1 上記には、2023年6月28日付で退任した取締役(社外取締役を除く)1名および社外監査役1名の分が含まれていません。

2 中長期業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画の最終年度の業績目標の達成度に応じて、3年ごとに株式を交付する業績連動報酬かつ非金銭報酬制度ですが、制度運用上、1年ごとに費用計上する必要があります。上記の当該報酬は、当事業年度において取締役(社外取締役を除く)に対して付与が見込まれるポイント数に信託が当社株式を取得した際の時価を乗じた費用計上額を記載していますが、実際の株式の交付は中期経営計画終了後となります。

3 使用人兼務役員の使用人給与については、該当事項がないため記載していません。

⑥ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	固定報酬	業績連動報酬		合計 (百万円)
				短期業績連動報酬	中長期業績連動型 株式報酬	
			金額 (百万円)	金額 (百万円)	費用計上額 (百万円)	
上田 輝久	取締役	提出会社	64	55	6	126
山本 靖則	取締役	提出会社	64	61	5	132

(注) 中長期業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画の最終年度の業績目標の達成度に応じて、3年ごとに株式を交付する業績連動報酬かつ非金銭報酬制度ですが、制度運用上、1年ごとに費用計上する必要があります。上記の当該報酬は、当事業年度において取締役(社外取締役を除く)に対して付与が見込まれるポイント数に信託が当社株式を取得した際の時価を乗じた費用計上額を記載しています。

⑦ 業績連動報酬等に関する事項

1) 短期業績連動報酬

「短期業績連動報酬」に係る指標は、連結売上高および連結営業利益の前年度に対する成長率や役付執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価としています。このうち、前年度に対する成長率は、連結売上高は6.1%増加、連結営業利益は6.6%の増加となりました。

当該指標を選択した理由は、業績結果の責任を明確にし、かつ個人の成果を報酬に反映させることで、単年度の業績達成を目指すためです。

また、個別の報酬額については、指名・報酬委員会で決議しています。なお、報酬額の算定にあたっては、連結売上高および連結営業利益の前年度に対する成長率を算定のベースとした業績評価月数と、役付執行役員ごとの委嘱業務に応じてウェイトを設定している担当部門別の業績評価および個人評価を算定のベースとした個人目標評価月数などを用いて算出しています。

2) 中長期業績連動型株式報酬

「中長期業績連動型株式報酬」に係る指標および目標値は、2023-2025中期経営計画の最終事業年度の連結売上高5,500億円、連結営業利益800億円としています。当事業年度の連結売上高は5,118億円、連結営業利益は727億円となりました。

当該指標を選択した理由は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等による当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株式価値の増大への貢献意識を高め、株主との目線を合わせるためです。

また、報酬として個別に付与される株式数については、中期経営計画の期間に対応した連続する3事業年度の対象期間終了後に、指名・報酬委員会で決議しています。なお、株式数の算定にあたっては、中期経営計画の対象期間3年目の終了時点で、基本ポイントの3年間分の合計に、中期経営計画の最終事業年度における目標値に対する連結売上高と連結営業利益の達成率から算出した業績連動係数を掛け合わせて算定しています。

⑧ 翌連結会計年度以降の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

＜改定の経緯＞

当社は、優秀な経営人財を確保・採用が可能な水準とした上で、中長期的な業績の拡大ならびに企業価値の向上を目的とした役員報酬制度を導入しています。

更なる業績の拡大ならびに企業価値の向上をより一層推し進めるため、社外取締役を議長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会において、役員報酬制度の見直しについて、多くの議論を重ねてまいりました。

その結果、役員報酬全体の水準および業績連動報酬の比率は維持しつつ、役員報酬に占める株式報酬の比率を高めることを目的として役員報酬制度の見直しを行うこととしました。

具体的には、下記のとおり、金銭で支給している「短期業績連動報酬」の一部を株式で支給するため、株式報酬制度の改定を行うことを、2024年5月10日開催の取締役会及び2024年6月26日開催の第161期定時株主総会にて決議いたしました。

上記を踏まえて、当社取締役会において、下記のとおり、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の改定を決定しました。

(今回の制度改定のイメージ図)

今回の変更点

改定前

金銭報酬			株式報酬
固定報酬	業 績	連 動 報 酬	
基本報酬	短期業績連動報酬		中長期業績連動型株式報酬

改定後

金銭報酬		株 式 報 酬	
固定報酬	業 績	連 動 報 酬	
基本報酬	短期業績連動報酬	短期業績連動部分	中長期業績連動型部分

*今回の制度改定は、役員報酬全体の水準を引き上げるものではありません

＜改定後の方針＞

当社は、役員報酬規定にて、取締役、監査役および役付執行役員（以下「役員」という。）の報酬の決定手続き、報酬の体系などを定めます。その具体内容は下記のとおりであり、当社は、「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」として、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決議の上、定めます。

1. 報酬額の決定プロセス

(1) 取締役および役付執行役員の報酬額

株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会で決議し、その結果を取締役に報告します。なお、指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を独立社外取締役とし、原則として議長を独立社外取締役とすることで、指名・報酬に関する独立性・客観性を高めます。

(2) 監査役の報酬額

監査役の協議で決定します。

2. 当社の役員の報酬体系および報酬制度の概要

(1) 取締役(社外取締役を除く)および役付執行役員(以下「取締役等」という。)

①取締役等の報酬体系

各事業年度における業績の拡大ならびに中長期的な企業価値の向上に向けて経営を行う取締役等の職責を考慮し、金銭報酬としての「基本報酬」、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」、および非金銭報酬としての「株式報酬」で構成します。

②報酬の割合

取締役等の報酬体系が中長期的な企業価値向上のための適切かつ実効的なインセンティブとして機能するよう、基本報酬は報酬全体の6割を目安とします。

③各報酬の決定に関する方針

・基本報酬

優秀な人材の確保・採用が可能な水準であると同時に、客観的な情報に基づいて判断すべきとの観点から、外部専門機関の調査に基づく同輩企業(時価総額、同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群)の水準を重要な参考指標とし、取締役等の地位や役割に応じて決定し、月例報酬として支給します。

・短期業績連動報酬

連結売上高・営業利益の前年度に対する成長率や業務執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価を総合的に勘案して決定し、事業年度に在任した取締役等に対して、事業年度終了後3ヶ月以内に年1回支給します。

・株式報酬

株主との価値の共有を図り、業績の拡大ならびに企業価値の向上へのインセンティブを高めることを目的とした報酬制度であり、「短期業績連動部分」と「中長期業績連動部分」で構成します。

「短期業績連動部分」

短期業績連動報酬の一部を株式として割り当てるものであり、国内在住の取締役等に対し、毎年一定の時期に譲渡制限付き株式を交付し、取締役等の退任時に当該株式の譲渡制限を解除します。株式の支給割合は、指名・報酬委員会で都度決定します。

「中長期業績連動部分」

国内在住の取締役等に対して、中期経営計画の最終年度に、業績目標の達成度に応じて役位別に付与される株式数を決定し、原則として、中期経営計画の対象期間終了後に株式を交付します。また、業績達成度を評価する指標は連結売上高および連結営業利益とし、目標値の達成度に応じて50～200%の範囲で変動します。なお、取締役等の職務や社内規定への重大な違反があった場合には、交付予定株式の受益権の喪失や交付した株式等相当の金銭の返還請求を行うことができます。

(2) 社外取締役

基本報酬のみとし、社外取締役に期待する役割ならびにその職責に見合う報酬水準を勘案の上、決定します。

(3) 監査役

基本報酬のみとし、その職責に見合う報酬水準を勘案の上、決定します。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、経営戦略の観点から、中長期的に当社の企業価値の向上につながると判断する株式を保有します。取締役会は、毎年、政策保有株式の保有規模が不適切でないかを確認したうえで、個別の株式についても保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを確認することで、保有の適否を検証します。保有方針に適合しない株式は縮減を図ります。

当事業年度に行った取締役会での検証内容は、すべての個別銘柄ごとに定性的な保有意義を確認し、株主総利回りと資本コストの比較など定量面での確認を行いました。検証の結果、すべての銘柄について保有意義を確認しました。

ロ. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	1,381
非上場株式以外の株式	22	13,054

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	74
非上場株式以外の株式	-	-

ハ、特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREENホールディングス(注)3	94,968	47,484	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,896	553		
ジーエルサイエンス(株)	580,000	580,000	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,596	1,338		
小野薬品工業(株)	583,000	583,000	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,430	1,611		
三菱電機(株)	548,000	548,000	航空機器や計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	無
	1,376	865		
日本電子(株)	214,500	214,500	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,342	910		
(株)村田製作所(注)3	435,600	145,200	計測機器や資材調達での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,230	1,167		
大日本塗料(株)	1,000,288	1,000,288	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,213	847		
日本新薬(株)	181,080	181,080	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	809	1,055		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	225,795	225,795	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	無(注)5
	710	537		
(株)オキサイド	200,000	200,000	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	無
	549	797		
N I S S H A (株)	247,079	247,079	資材調達での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	363	459		
シンフォニアテクノロジー(株)	59,600	59,600	航空機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	193	93		
三菱重工業(株)	8,497	8,497	航空機器や計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	123	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪瓦斯(株)	24,600	24,600	資材調達での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	83	53		
丸文(株)	34,848	34,848	資材調達での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	53	47		
(株)三菱UF Jフィナンシャル・グループ	26,270	26,270	金融取引関係の維持・強化により、資金調達など財務面での安全性を高めるために保有しています。	無(注)6
	40	22		
東京海上ホールディングス(株)	2,955	2,955	金融取引関係の維持・強化により、損害保険など財務面での安全性を高めるために保有しています。	無(注)7
	13	7		
(株)T&Dホールディングス	3,530	3,530	金融取引関係の維持・強化により、資金調達など財務面での安全性を高めるために保有しています。	無(注)8
	9	5		
(株)滋賀銀行	2,000	2,000	金融取引関係の維持・強化により、資金調達など財務面での安全性を高めるために保有しています。	有
	8	5		
(株)京都フィナンシャルグループ(注)3(注)4	1,580	395	金融取引関係の維持・強化により、資金調達など財務面での安全性を高めるために保有しています。	無(注)9
	4	2		
三菱ロジスネクスト(株)	1,750	1,750	産業機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	3	1		
ダイキン工業(株)	100	100	産業機器や計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	2	2		

(注) 1 個別銘柄ごとの保有目的、業務提携等の概要及び保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかの検証については、2023年3月31日を基準とし、当社の保有基準に照らして一定の効果を確認していますが、当該企業との取引関係への影響等を鑑みて記載していません。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3 2024年3月期に株式分割で株式数が増加した銘柄です。

4 (株)京都フィナンシャルグループは、2023年10月2日付で設立された持株会社であり、当社保有の京都銀行株式は京都フィナンシャルグループ株式に株式移転されています。

5 (株)ジーエス・ユアサコーポレーションの子会社である(株)GSユアサは当社株式を保有しています。

6 (株)三菱UF Jフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UF J銀行、三菱UF J信託銀行(株)、三菱UF Jモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

7 東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しています。

8 (株)T&Dホールディングスの子会社である太陽生命(株)は当社株式を保有しています。

9 (株)京都フィナンシャルグループの子会社である(株)京都銀行は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)5	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)(注)3	株式数(株)(注)3		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)4	貸借対照表計上額 (百万円)(注)4		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,595,000	5,595,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)8
	8,711	4,744		
(株)京都フィナンシャルグループ(注)6(注)7	2,228,000	557,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)9
	6,151	3,481		
東京海上ホールディングス(株)	1,119,000	1,119,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)10
	5,262	2,850		
三菱ロジスネクスト(株)	1,369,000	1,369,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	2,592	1,288		
三菱電機(株)	900,000	900,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	2,260	1,420		
(株)滋賀銀行	476,000	476,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	1,996	1,275		
ダイキン工業(株)	91,900	91,900	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	1,893	2,173		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	406,200	406,200	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)11
	1,277	967		
(株)T&Dホールディングス	472,000	472,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)12
	1,226	774		
オムロン(株)	170,000	170,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	919	1,310		
大日本塗料(株)	409,800	409,800	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	497	347		

(注) 1 株式数および貸借対照表計上額については、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。

4 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

5 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。

6 2024年3月期に株式分割で株式数が増加した銘柄です。

7 (株)京都フィナンシャルグループは、2023年10月2日付で設立された持株会社であり、当社保有の京都銀行株式は京都フィナンシャルグループ株式に株式移転されています。

8 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

9 (株)京都フィナンシャルグループの子会社である(株)京都銀行は当社株式を保有しています。

10 東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しています。

11 (株)ジーエス・ユアサコーポレーションの子会社である(株)GSユアサは当社株式を保有しています。

12 (株)T&Dホールディングスの子会社である太陽生命(株)は当社株式を保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	158,847	165,285
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 131,242	※1 144,808
有価証券	425	-
商品及び製品	72,332	83,333
仕掛品	26,505	26,021
原材料及び貯蔵品	29,257	32,418
その他	15,115	17,119
貸倒引当金	△2,217	△2,049
流動資産合計	431,509	466,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	54,954	55,326
機械装置及び運搬具（純額）	8,823	9,305
土地	22,040	22,408
リース資産（純額）	2,108	1,951
建設仮勘定	2,124	4,284
その他（純額）	22,942	25,287
有形固定資産合計	※2,※3 112,992	※2,※3 118,564
無形固定資産		
のれん	4,947	5,220
その他	12,015	12,793
無形固定資産合計	16,963	18,013
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 15,145	※4 17,621
長期貸付金	174	205
退職給付に係る資産	21,818	36,247
繰延税金資産	15,692	10,946
その他	※4 4,941	※4 5,498
貸倒引当金	△368	△71
投資その他の資産合計	57,403	70,447
固定資産合計	187,360	207,025
資産合計	618,869	673,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,713	52,400
短期借入金	1,400	1,552
リース債務	3,237	3,478
未払金	15,928	17,100
未払法人税等	10,320	8,008
契約負債	50,158	50,221
賞与引当金	13,627	13,577
役員賞与引当金	366	435
株式給付引当金	115	-
その他	10,519	11,735
流動負債合計	172,387	158,511
固定負債		
長期借入金	132	66
リース債務	6,499	6,818
役員退職慰労引当金	141	161
退職給付に係る負債	14,222	14,158
株式給付引当金	-	35
その他	1,986	1,874
固定負債合計	22,982	23,115
負債合計	195,370	181,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	34,910	34,910
利益剰余金	336,066	376,400
自己株式	△1,210	△1,109
株主資本合計	396,415	436,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,829	8,203
為替換算調整勘定	15,656	31,441
退職給付に係る調整累計額	5,597	15,834
その他の包括利益累計額合計	27,084	55,480
非支配株主持分	-	4
純資産合計	423,499	492,335
負債純資産合計	618,869	673,962

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 482,240	※1 511,895
売上原価	281,280	291,053
売上総利益	200,959	220,842
販売費及び一般管理費	※2, ※3 132,739	※2, ※3 148,088
営業利益	68,219	72,753
営業外収益		
受取利息	562	1,314
受取配当金	242	300
受取保険金	260	310
助成金収入	506	364
為替差益	1,295	2,442
その他	773	922
営業外収益合計	3,640	5,654
営業外費用		
支払利息	281	294
寄付金	96	101
その他	600	1,116
営業外費用合計	978	1,512
経常利益	70,882	76,895
特別利益		
投資有価証券売却益	103	268
固定資産売却益	※4 79	※4 172
持分変動利益	-	17
受取保険金	※5 901	-
特別利益合計	1,083	457
特別損失		
固定資産処分損	※6 166	※6 201
投資有価証券評価損	2	182
投資有価証券売却損	-	2
事業整理損	※7 613	-
特別調査費用等	※8 351	-
特別損失合計	1,133	386
税金等調整前当期純利益	70,832	76,967
法人税、住民税及び事業税	21,466	20,399
法人税等調整額	△2,682	△468
法人税等合計	18,783	19,930
当期純利益	52,048	57,037
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	-	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	52,048	57,037

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	52,048	57,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△641	2,374
為替換算調整勘定	5,563	15,784
退職給付に係る調整額	71	10,237
その他の包括利益合計	※ 4,993	※ 28,396
包括利益	57,041	85,433
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,041	85,434
非支配株主に係る包括利益	-	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	34,910	298,758	△1,244	359,073
当期変動額					
剰余金の配当			△14,740		△14,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			52,048		52,048
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				38	38
合併による減少					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	37,307	34	37,341
当期末残高	26,648	34,910	336,066	△1,210	396,415

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,471	10,093	5,525	22,090	-	381,164
当期変動額						
剰余金の配当						△14,740
親会社株主に帰属する 当期純利益						52,048
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						38
合併による減少						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△641	5,563	71	4,993	-	4,993
当期変動額合計	△641	5,563	71	4,993	-	42,335
当期末残高	5,829	15,656	5,597	27,084	-	423,499

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	34,910	336,066	△1,210	396,415
当期変動額					
剰余金の配当			△16,509		△16,509
親会社株主に帰属する 当期純利益			57,037		57,037
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分				108	108
合併による減少			△194		△194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	40,333	101	40,435
当期末残高	26,648	34,910	376,400	△1,109	436,850

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,829	15,656	5,597	27,084	-	423,499
当期変動額						
剰余金の配当						△16,509
親会社株主に帰属する 当期純利益						57,037
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						108
合併による減少						△194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,374	15,784	10,237	28,396	4	28,400
当期変動額合計	2,374	15,784	10,237	28,396	4	68,836
当期末残高	8,203	31,441	15,834	55,480	4	492,335

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	70,832	76,967
減価償却費	17,524	18,551
事業整理損	613	-
特別調査費用等	351	-
受取保険金	△901	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△104	△729
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,503	△276
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	58
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	△17	△212
受取利息及び受取配当金	△804	△1,614
支払利息	281	294
為替差損益 (△は益)	△1,043	△2,714
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△100	△83
有形固定資産除売却損益 (△は益)	86	28
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,052	△6,902
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△16,190	△7,182
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,228	△19,200
契約負債の増減額 (△は減少)	6,830	△5,362
その他	△4,023	633
小計	69,549	52,254
利息及び配当金の受取額	774	1,646
利息の支払額	△281	△293
特別調査費用等の支払額	△289	-
保険金の受取額	350	-
法人税等の支払額	△21,799	△23,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,303	30,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	408
固定資産の取得による支出	△16,838	△15,502
固定資産の売却による収入	515	444
投資有価証券の取得による支出	△1,865	△374
投資有価証券の売却による収入	182	638
貸付けによる支出	△67	△66
貸付金の回収による収入	56	49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△13,996	-
その他	△2,494	△1,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,509	△15,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	158
短期借入金の返済による支出	△100	-
長期借入金の返済による支出	△78	△72
配当金の支払額	△14,745	△16,492
リース債務の返済による支出	△4,528	△4,798
自己株式の増減額（△は増加）	34	101
その他	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,418	△21,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,040	12,028
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,584	5,058
現金及び現金同等物の期首残高	155,319	153,734
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	441
現金及び現金同等物の期末残高	※ 153,734	※ 159,234

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は79社です。主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。なお、当連結会計年度より、Shimadzu Future Innovation投資事業有限責任組合を組成し、連結の範囲に加えています。

(2) 非連結子会社6社(シマヅ フィリピン エステート インク他)の総資産、売上高、当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていませんので、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

(株)アドバンセンテネル

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

非連結子会社6社および関連会社4社((株)KSAインターナショナル他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額の連結損益および利益剰余金に与える影響が軽微ですので、持分法を適用せず原価法で評価しています。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表または連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、島津企業管理(中国)有限公司他10社の決算日は12月31日ですが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しています。また、連結子会社1社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの：

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等：

移動平均法による原価法によっています。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

②デリバティブ

時価法によっています。

③棚卸資産

主として総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～59年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他(工具、器具及び備品)	2～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③リース資産

当社および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

④使用権資産

在外連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

④役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

⑤株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている計測機器事業、医用機器事業、産業機器事業、航空機器事業における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

①製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負わない製品は引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、当社および国内連結子会社は、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

②サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、または進捗度に応じて収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もって、20年以内の一定の年数で均等償却しています。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に処理しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産および無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	112,992	118,564
無形固定資産	16,963	18,013

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失の兆候の把握、減損損失の認識の判定にあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りを基礎として判断します。遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、回収可能価額を正味売却価額により測定しています。将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の見積りは合理的であると判断していますが、今後の事業計画との乖離や市況・需要の変化等によって将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少する場合は、減損損失が発生し、損益に重要な影響を与える可能性があります。

2 退職給付債務および費用の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	21,818	36,247
退職給付に係る負債	14,222	14,158

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の退職給付費用および退職給付債務の算出には数理計算上の仮定を用いて算出しており、仮定には割引率、予想昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等を含んでいます。当社グループが使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断していますが、仮定と実績との差異、仮定自体の変更は将来の退職給付費用、退職給付債務および制度への必要拠出額に影響し、損益および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	15,692	10,946

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、各社または通算グループで十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末298百万円、当連結会計年度末189百万円および前連結会計年度末145,398株、当連結会計年度末92,599株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	28,689百万円	32,069百万円
売掛金	102,276	112,063
契約資産	277	675

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	137,798百万円	148,524百万円

※3 国庫補助金等により取得した資産の圧縮記帳額は、つぎのとおり対象資産から直接控除しています。

前連結会計年度(2023年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物及び構築物	174	96
機械装置及び運搬具	179	158
有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)	114	104
合計	468	358

当連結会計年度(2024年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物及び構築物	174	105
機械装置及び運搬具	167	152
有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)	114	106
合計	455	363

※4 非連結子会社および関連会社に対するものはつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,901百万円	1,180百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	-	365

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識関係 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	51,701百万円	57,983百万円
賞与引当金繰入額	6,893	6,668
役員賞与引当金繰入額	357	435
退職給付費用	2,104	2,119
役員退職慰労引当金繰入額	49	41
貸倒引当金繰入額	178	50

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	11,031百万円	12,298百万円

※4 固定資産売却益の内容はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	55百万円	12百万円
土地	-	78
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	24	81
合計	79	172

※5 受取保険金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2021年9月に在外連結子会社であるシマヅ ユーエスエー マニュファクチャリング インクにおいて発生した火災事故に係る保険金です。

※6 固定資産処分損の内容はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	63百万円
機械装置及び運搬具	14	27
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	122	97
無形固定資産	16	12
合計	166	201

※7 事業整理損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

在外連結子会社であるシマヅ プレシジョン インストルメンツ インクにおける航空機器事業の一部整理に伴い、整理対象の事業に係る資産の処分に係る費用を特別損失として計上しています。

※8 特別調査費用等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

国内連結子会社の島津メディカルシステムズ株式会社におけるX線装置の保守点検業務に関する不適切行為に関連する調査費用および顧客への補償費用等を特別損失として計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△772百万円	3,733百万円
組替調整額	△103	△265
税効果調整前	△875	3,467
税効果額	233	△1,093
その他有価証券評価差額金	△641	2,374
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,563	15,784
退職給付に係る調整額		
当期発生額	86	15,111
組替調整額	34	△382
税効果調整前	120	14,729
税効果額	△49	△4,491
退職給付に係る調整額	71	10,237
その他の包括利益合計	4,993	28,396

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	296,070,227	-	-	296,070,227
自己株式 普通株式	1,416,992	1,085	18,832	1,399,245

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が145,398株含まれています。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,085株は、単元未満株式の買取による増加です。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少18,832株は、役員報酬BIP信託口による株式の交付による減少です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会(注)1	普通株式	8,254	28.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	6,485	22.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	9,434	32.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	296,070,227	-	-	296,070,227
自己株式 普通株式	1,399,245	1,756	52,799	1,348,202

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が92,599株含まれています。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,756株は、単元未満株式の買取による増加です。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少52,799株は、役員報酬BIP信託口による株式の交付による減少です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会(注)1	普通株式	9,434	32.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	7,075	24.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	10,613	36.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	158,847百万円	165,285百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,112	△6,050
現金及び現金同等物	153,734	159,234

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,168百万円	1,163百万円
1年超	14,886	14,110
合計	16,055	15,273

(注) 「リース」(IFRS第16号および米国会計基準Topic842)の適用によって連結貸借対照表に資産および負債を計上しているリース取引については含めていません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	22百万円	26百万円
1年超	7	68
合計	30	95

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーにより調達しています。デリバティブは、債権債務残高および実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、各種管理規定に従い、期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、顧客の信用リスクの軽減に努めています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大部分が1年以内の支払期日です。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、月次に資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しています。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。また、デリバティブ取引は、業務執行役員(CFO)の監督の下、理財部が取組方針に基づいて管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、つぎのとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	131,242	131,131	△110
(2) 有価証券	425	425	-
(3) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	11,552	11,552	-
資産計	143,220	143,109	△110
デリバティブ取引(*4)	(141)	(141)	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	144,808	144,356	△452
(2) 投資有価証券(*2) その他有価証券	14,584	14,584	-
資産計	159,393	158,941	△452
デリバティブ取引(*4)	(94)	(94)	-

(※1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,614	1,792
子会社株式および関連会社株式	1,901	1,180

(※3) 時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
投資事業組合出資金	77	63

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	158,847	-
受取手形、売掛金及び契約資産	130,889	353
有価証券	425	-
投資有価証券		
その他有価証券	-	300
合計	290,162	653

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	165,285	-
受取手形、売掛金及び契約資産	143,481	1,327
合計	308,766	1,327

(注) 2 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,400	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,552	-	-	-	-

(注) 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	11,313	-	-	11,313
債券	-	239	-	239
資産計	11,313	239	-	11,552
デリバティブ取引				
通貨関連	-	141	-	141
負債計	-	141	-	141

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	14,584	-	-	14,584
資産計	14,584	-	-	14,584
デリバティブ取引				
通貨関連	-	94	-	94
負債計	-	94	-	94

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	131, 131	-	131, 131
資産計	-	131, 131	-	131, 131

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	144, 356	-	144, 356
資産計	-	144, 356	-	144, 356

(注) 1 時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用しているため、投資信託については記載を省略しています。前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は425百万円です。当連結会計年度は計上していません。

(注) 2 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。当社が保有している債券は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	11,308	2,752	8,556
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	4	4	△0
債券	239	250	△11
その他	425	498	△73
合計	11,977	3,506	8,471

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	14,578	2,653	11,925
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	6	6	△0
合計	14,584	2,660	11,924

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	182	103	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	638	268	2

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	7,785	-	△98	△98
	ユーロ	1,769	-	△43	△43
合計		9,555	-	△141	△141

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,172	-	△59	△59
	ユーロ	2,284	-	△37	△37
	買建				
	米ドル	223	-	2	2
合計		5,679	-	△94	△94

2 ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)、退職一時金制度および確定拠出年金と前払退職金の選択制度を、国内連結子会社は主として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は主として確定給付型退職年金制度を設けています。また、当社において退職給付信託を設定しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	58,752百万円	58,789百万円
勤務費用	2,542	2,648
利息費用	783	888
数理計算上の差異の発生額	△1,151	189
退職給付の支払額	△3,385	△3,522
過去勤務費用の発生額	-	822
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	712	135
簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	368	25
その他	165	946
退職給付債務の期末残高	58,789	60,923

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	70,406百万円	70,017百万円
期待運用収益	1,294	1,400
数理計算上の差異の発生額	△1,107	15,509
事業主からの拠出額	1,396	1,369
退職給付の支払額	△2,172	△2,624
その他	199	1,162
年金資産の期末残高	70,017	86,834

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債および 退職給付に係る資産の期首残高	3,982百万円	3,631百万円
退職給付費用	1,092	922
退職給付の支払額	△372	△237
制度への拠出額	△360	△355
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	△712	△135
その他	2	△3
退職給付に係る負債および 退職給付に係る資産の期末残高	3,631	3,821

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しています。

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,895百万円	63,731百万円
年金資産	△71,727	△88,251
	△9,831	△24,519
非積立型制度の退職給付債務	2,235	2,430
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,596	△22,089
退職給付に係る負債	14,222	14,158
退職給付に係る資産	21,818	36,247
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,596	△22,089

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,542百万円	2,648百万円
利息費用	783	888
期待運用収益	△1,294	△1,400
数理計算上の差異の費用処理額	31	△354
過去勤務費用の費用処理額	△0	122
簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	368	25
簡便法で計算した退職給付費用	1,092	922
確定給付制度に係る退職給付費用	3,523	2,852

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	△688百万円
数理計算上の差異	119	15,417
合計	120	14,729

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△7百万円	△695百万円
未認識数理計算上の差異	8,226	23,644
合計	8,219	22,948

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、つぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	50%	61%
債券	24	26
一般勘定	14	11
その他	12	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度39%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

予想昇給率は、2020年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度992百万円、当連結会計年度1,144百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸未実現利益	5,851百万円	6,501百万円
退職給付に係る負債	4,033	4,111
賞与引当金	3,760	3,776
減価償却費	2,418	2,962
棚卸資産評価損	1,450	1,601
未払事業税	642	653
貸倒引当金	513	502
繰越欠損金	270	177
減損損失	136	136
共済会資産のグループ持分	116	117
その他	4,855	4,952
小計	24,050	25,493
評価性引当額	△893	△858
繰延税金資産合計	23,157	24,635
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	291	5,802
その他有価証券評価差額	2,545	3,637
退職給付信託設定益	3,745	3,085
企業結合に伴う評価差額	890	817
買換資産圧縮積立金	233	233
その他	718	841
繰延税金負債合計	8,425	14,417
納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に計上した純額		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	15,692百万円	10,946百万円
繰延税金負債(固定負債・その他)	961	727

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた1,009百万円は、「退職給付に係る資産」291百万円、「その他」718百万円として組み替えています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等一時差異でない項目	0.3	0.5
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.0	△0.0
賃上げ・生産性向上のための税制 に係る税額控除	△0.6	△1.3
子会社の適用税率の差異	△1.2	△1.3
試験研究費の特別税額控除	△2.5	△3.8
その他	△0.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	26.5	25.9

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「賃上げ・生産性向上のための税制に係る税額控除」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△0.7%は、「賃上げ・生産性向上のための税制に係る税額控除」△0.6%、「その他」△0.1%として組み替えています。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計		
日本	121,137	40,600	26,818	17,847	206,403	4,721	211,124
米国	32,787	10,336	8,267	5,291	56,682	0	56,682
欧州	32,686	4,258	4,173	565	41,684	-	41,684
中国	74,103	4,946	17,662	34	96,747	-	96,747
その他のアジア	39,134	7,048	5,833	180	52,196	5	52,202
その他	14,819	8,684	227	66	23,798	-	23,798
外部顧客への売上高(注)2	314,668	75,876	62,982	23,985	477,513	4,726	482,240

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益およびその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計		
日本	127,179	34,373	26,398	21,159	209,111	6,482	215,594
米国	33,561	10,418	8,546	7,265	59,792	-	59,792
欧州	38,864	4,785	4,679	581	48,910	-	48,910
中国	74,746	5,685	19,343	81	99,858	-	99,858
その他のアジア	45,620	7,279	6,100	321	59,322	5	59,327
その他	18,285	9,759	312	55	28,411	-	28,411
外部顧客への売上高(注)2	338,257	72,303	65,381	29,465	505,407	6,487	511,895

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益およびその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの事業は、計測機器事業、医用機器事業、産業機器事業、航空機器事業、その他事業より構成されており、各事業において製品の販売及び役務の提供を行っています。

契約及び履行義務に関する情報および履行義務の充足時点に関する情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

製品の販売及び役務の提供による収益は、顧客との契約に係る取引価格から、値引きなどの変動対価を控除した金額で測定しています。なお、当社グループが代理人として顧客への財またはサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しています。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	2022年4月1日(百万円)	2023年3月31日(百万円)
顧客との契約から生じた債権	121,483	130,965
契約資産	447	277
契約負債	40,347	50,158

契約資産は主に、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価です。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えています。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は30,369百万円です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	2023年4月1日(百万円)	2024年3月31日(百万円)
顧客との契約から生じた債権	130,965	144,133
契約資産	277	675
契約負債	50,158	50,221

契約資産は主に、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価です。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えています。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は31,362百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の充足時期ごとの収益は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	2023年3月31日(百万円)
1年以内	175,909
1年超	31,844
合計	207,754

当連結会計年度(2024年3月31日)

	2024年3月31日(百万円)
1年以内	184,186
1年超	37,730
合計	221,916

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「計測機器事業」、「医用機器事業」、「産業機器事業」および「航空機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要な製品は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	314,668	75,876	62,982	23,985	477,513	4,726	482,240	-	482,240
セグメント間の内部 売上高	54	46	66	37	205	2,423	2,629	△2,629	-
計	314,723	75,923	63,049	24,023	477,719	7,150	484,870	△2,629	482,240
セグメント利益	57,615	5,538	5,422	1,389	69,966	597	70,564	△2,344	68,219
セグメント資産	313,354	60,793	61,817	39,043	475,008	9,685	484,694	134,175	618,869
その他の項目									
減価償却費	11,745	2,520	2,200	646	17,113	411	17,524	-	17,524
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	14,900	2,644	3,602	1,015	22,162	350	22,512	-	22,512

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△2,344百万円は、セグメント間取引消去額△3百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費△2,340百万円です。

(2) セグメント資産の調整額134,175百万円は、セグメント間の債権の相殺消去額△1,717百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産135,893百万円です。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	338,257	72,303	65,381	29,465	505,407	6,487	511,895	-	511,895
セグメント間の内部 売上高	51	19	78	35	184	2,658	2,842	△2,842	-
計	338,308	72,322	65,460	29,500	505,591	9,146	514,737	△2,842	511,895
セグメント利益	57,488	4,779	7,176	3,714	73,159	1,045	74,204	△1,450	72,753
セグメント資産	351,314	66,088	66,843	45,596	529,842	9,217	539,060	134,902	673,962
その他の項目									
減価償却費	12,786	2,535	2,298	642	18,263	287	18,551	-	18,551
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	15,917	3,135	2,084	1,035	22,173	306	22,480	-	22,480

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△1,450百万円は、主に各報告セグメントに配賦しない試験研究費△1,450百万円です。

(2) セグメント資産の調整額134,902百万円は、セグメント間の債権の相殺消去額△2,114百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産137,016百万円です。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他のアジア	その他	合計
211,124	56,682	41,684	96,747	52,202	23,798	482,240

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	日本以外	合計
87,404	25,588	112,992

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他のアジア	その他	合計
215,594	59,792	48,910	99,858	59,327	28,411	511,895

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	日本以外	合計
88,094	30,469	118,564

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計			
当期償却額	273	57	52	-	383	-	-	383
当期末残高	3,980	604	362	-	4,947	-	-	4,947

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計			
当期償却額	437	60	57	-	556	-	-	556
当期末残高	4,256	622	341	-	5,220	-	-	5,220

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,437.19円	1,670.49円
1株当たり当期純利益	176.64円	193.54円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度末145,398株、当連結会計年度末92,599株)を含めています。

3 1株当たり当期純利益の金額の算定上の基礎は、つぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	52,048	57,037
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	52,048	57,037
普通株式の期中平均株式数 (千株)	294,666	294,709

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度150,482株、当連結会計年度106,753株)を含めています。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるShimadzu Scientific Instruments, Inc. (以下、「SSI」といいます。)がZef Scientific, Inc. (以下、「Zef」といいます。)の全株式を取得し、子会社化することについて決議しました。また、2024年3月29日付で株式譲渡契約を締結し、2024年4月1日に当該株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 Zef Scientific, Inc.

事業内容 液体クロマトグラフ(LC)および液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS)の保守点検などのサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

Zefは、LCおよびLC-MSのサービスを手掛けるマルチベンダーサービス(機器の製造元を問わず一社による一括したアフターサービス) 専業会社です。幅広いメーカーの機器のメンテナンスが可能な人材とサービス網を持ち、製薬企業向けのアフターサービス市場で高い評価を得ています。SSIは、Zefの買収により、製造元を問わないワンストップサービスの体制を整えて、顧客の業務を効率化します。また、製薬企業が社内に保有する分析機器のメンテナンス履歴の管理を容易にすることで、製造工程における品質確保に貢献します。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSSIが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業及び取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	44百万米ドル(6,765百万円)
取得原価		44百万米ドル(6,765百万円)

上記の金額は取得時点の対価であり、株式譲渡契約に基づく価格調整により最終的な金額は上記と異なる可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月10日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充ならびに資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

12,500,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.2%)

(3) 株式の取得価額の総額

25,000百万円(上限)

(4) 取得期間

2024年5月13日～2025年3月31日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,328	1,486	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	72	65	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,237	3,478	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	132	66	0.7	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,499	6,818	-	2025年～2046年
合計	11,270	11,915	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額はつぎのとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	66	-	-	-
リース債務	2,614	1,883	884	398

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	109,200	239,514	365,623	511,895
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	15,669	35,903	52,942	76,967
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	11,100	26,550	39,055	57,037
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.67	90.09	132.52	193.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.67	52.42	42.43	61.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,197	76,673
受取手形	1,804	2,410
電子記録債権	※1 19,470	※1 20,514
売掛金	※1 54,178	※1 57,337
商品及び製品	28,762	34,663
仕掛品	14,036	14,584
原材料及び貯蔵品	11,489	13,057
前渡金	3,078	3,161
その他	※1 18,122	※1 17,868
貸倒引当金	△7	△8
流動資産合計	238,131	240,261
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,307	42,563
構築物	1,690	1,663
機械及び装置	1,301	1,409
車両運搬具	10	7
工具、器具及び備品	8,697	9,588
土地	17,931	17,931
リース資産	878	816
建設仮勘定	616	252
有形固定資産合計	※2 74,434	※2 74,233
無形固定資産		
ソフトウェア	6,151	5,977
その他	992	2,297
無形固定資産合計	7,144	8,275
投資その他の資産		
投資有価証券	12,034	14,499
関係会社株式	38,283	38,283
その他の関係会社有価証券	-	900
出資金	110	110
関係会社出資金	6,061	6,426
長期貸付金	172	1,419
前払年金費用	13,374	14,447
繰延税金資産	3,577	2,567
その他	1,874	1,855
貸倒引当金	△333	△34
投資その他の資産合計	75,155	80,475
固定資産合計	156,734	162,984
資産合計	394,866	403,245

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	7,152	3,281
買掛金	※1 24,392	※1 20,692
短期借入金	※1 62,483	※1 53,722
1年内返済予定の長期借入金	65	65
リース債務	314	305
未払金	※1 11,375	※1 10,747
未払費用	766	720
未払法人税等	5,898	3,185
契約負債	1,430	2,876
預り金	1,351	※1 1,352
賞与引当金	6,488	6,550
役員賞与引当金	155	171
株式給付引当金	115	-
その他	※1 3,565	※1 2,317
流動負債合計	125,554	105,989
固定負債		
長期借入金	132	66
リース債務	667	608
退職給付引当金	3,658	3,799
株式給付引当金	-	35
その他	238	238
固定負債合計	4,697	4,748
負債合計	130,251	110,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金		
資本準備金	35,188	35,188
資本剰余金合計	35,188	35,188
利益剰余金		
利益準備金	4,206	4,206
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	532	532
別途積立金	24,330	24,330
繰越利益剰余金	169,345	195,301
利益剰余金合計	198,413	224,369
自己株式	△1,210	△1,109
株主資本合計	259,040	285,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,574	7,411
評価・換算差額等合計	5,574	7,411
純資産合計	264,614	292,508
負債純資産合計	394,866	403,245

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 244,955	※1 242,144
売上原価	※1 151,172	※1 148,212
売上総利益	93,782	93,932
販売費及び一般管理費	※1, ※2 54,771	※1, ※2 57,611
営業利益	39,010	36,321
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 11,187	※1 14,487
その他	※1 2,908	※1 4,113
営業外収益合計	14,096	18,601
営業外費用		
支払利息	※1 547	※1 990
その他	※1 2,035	※1 2,921
営業外費用合計	2,582	3,912
経常利益	50,524	51,010
特別利益		
投資有価証券売却益	103	49
固定資産売却益	※1 1	※1 8
特別利益合計	104	57
特別損失		
投資有価証券評価損	-	133
固定資産処分損	104	58
特別調査費用等	※3 125	-
特別損失合計	229	191
税引前当期純利益	50,399	50,876
法人税、住民税及び事業税	10,379	7,957
法人税等調整額	△523	453
法人税等合計	9,856	8,410
当期純利益	40,543	42,465

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	143,543	172,611
当期変動額							
剰余金の配当						△14,740	△14,740
当期純利益						40,543	40,543
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	25,802	25,802
当期末残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	169,345	198,413

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,244	233,203	6,209	239,413
当期変動額				
剰余金の配当		△14,740		△14,740
当期純利益		40,543		40,543
自己株式の取得	△4	△4		△4
自己株式の処分	38	38		38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△634	△634
当期変動額合計	34	25,836	△634	25,201
当期末残高	△1,210	259,040	5,574	264,614

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	169,345	198,413
当期変動額							
剰余金の配当						△16,509	△16,509
当期純利益						42,465	42,465
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	25,955	25,955
当期末残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	195,301	224,369

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,210	259,040	5,574	264,614
当期変動額				
剰余金の配当		△16,509		△16,509
当期純利益		42,465		42,465
自己株式の取得	△7	△7		△7
自己株式の処分	108	108		108
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,836	1,836
当期変動額合計	101	26,057	1,836	27,894
当期末残高	△1,109	285,097	7,411	292,508

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

(子会社株式および関連会社株式)

移動平均法による原価法によっています。

(その他の関係会社有価証券)

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの：

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等：

移動平均法による原価法によっています。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

(5) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている計測機器事業、医用機器事業、産業機器事業、航空機器事業における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社が据付の義務を負わない製品は引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産および無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	74,434	74,233
無形固定資産	7,144	8,275

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 1 有形固定資産および無形固定資産の減損」の内容と同一です。

2 退職給付債務および費用の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	13,374	14,447
退職給付引当金	3,658	3,799

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 2 退職給付債務および費用の評価」の内容と同一です。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,577	2,567

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 3 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末298百万円、当事業年度末189百万円および前事業年度末145,398株、当事業年度末92,599株です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産および負債はつぎのとおりです。(区分掲記したものは除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	39,682百万円	40,795百万円
短期金銭債務	73,947	63,616

※2 国庫補助金等により取得した資産の圧縮記帳額は、つぎのとおり対象資産から直接控除しています。

前事業年度(2023年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物	168	93
工具、器具及び備品	95	94
合計	263	188

当事業年度(2024年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物	168	102
工具、器具及び備品	95	95
合計	263	197

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する主な取引は、つぎのとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	135,105百万円	140,188百万円
仕入高	85,713	86,455
営業取引以外の取引による取引高	6,565	5,268

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	16,210百万円	17,143百万円
賞与引当金繰入額	3,710	3,745
役員賞与引当金繰入額	155	171
退職給付費用	576	349
貸倒引当金繰入額	14	△0
研究開発費	10,955	10,889
減価償却費	4,686	4,916
業務委託費	6,816	7,549
おおよその割合		
販売費	53%	51%
一般管理費	47	49

※3 特別調査費用等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

国内連結子会社の島津メディカルシステムズ株式会社におけるX線装置の保守点検業務に関する不適切行為に関連する調査費用等を特別損失として計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	38,023	38,023
関連会社株式	260	260
その他の関係会社有価証券	-	900
計	38,283	39,183

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,349百万円	2,887百万円
賞与引当金	1,981	2,000
退職給付引当金	2,995	1,864
子会社株式評価損	1,594	1,594
棚卸資産評価損	645	724
減損損失	136	136
共済会資産の当社持分	114	115
貸倒引当金	104	13
その他	2,643	2,450
小計	12,564	11,787
評価性引当額	△2,545	△2,619
繰延税金資産合計	10,019	9,168
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,745	3,085
その他有価証券評価差額	2,362	3,169
買換資産圧縮積立金	233	233
その他	100	111
繰延税金負債合計	6,441	6,600
繰延税金資産の純額	3,577	2,567

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.0	0.2
住民税均等割	0.1	0.1
給与等支給増加額の特別税額控除	△0.8	△1.2
試験研究費の特別税額控除	△3.5	△5.5
受取配当金等一時差異でない項目	△6.3	△7.7
その他	△0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6	16.5

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	90,561	2,206	141	2,887	92,626	50,063
	構築物	5,943	165	1	191	6,107	4,444
	機械及び装置	11,871	431	493	320	11,809	10,400
	車両運搬具	45	-	12	3	33	25
	工具、器具及び 備品	28,079	3,457	908	2,357	30,628	21,040
	土地	17,931	-	-	-	17,931	-
	リース資産	1,617	292	440	321	1,470	653
	建設仮勘定	616	1,272	1,636	-	252	-
	計	156,669	7,826	3,633	6,081	160,861	86,628
無形固定資産	ソフトウェア	12,089	2,556	3,499	2,729	11,146	5,169
	その他	1,073	2,237	935	7	2,376	78
	計	13,163	4,794	4,435	2,737	13,522	5,247

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	341	8	307	42
賞与引当金	6,488	6,550	6,488	6,550
役員賞与引当金	155	171	155	171
株式給付引当金	115	39	118	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告掲載URLはつぎのとおり。 https://www.shimadzu.co.jp/aboutus/ir/kk.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、つぎに掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により、当会社に対して、自己の有する取得請求権付株式を取得することを請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、つぎの書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類、 ならびに確認書	事業年度 (第160期)	自 至	2022年4月1日 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第160期)	自 至	2022年4月1日 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 および確認書	(第161期第1四半期)	自 至	2023年4月1日 2023年6月30日	2023年8月7日 関東財務局長に提出
	(第161期第2四半期)	自 至	2023年7月1日 2023年9月30日	2023年11月8日 関東財務局長に提出
	(第161期第3四半期)	自 至	2023年10月1日 2023年12月31日	2024年2月7日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(株券、社債 券等)及びその添付書類				2024年2月20日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書です。			2023年6月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

野出 唯知

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山岸 康德

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の4 会計方針に関する事項に記載されているとおり、5ステップアプローチに基づき約束された財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識している。 計測機器及び医用機器の多くや産業機器の一部の販売取引においては顧客との契約の中で会社及び連結子会社が据付の義務を負う取引について、製品を顧客に引き渡した上で据付を完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、会社及び連結子会社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて据付完了時に収益を認識している。 顧客との契約の中で会社又は連結子会社が据付の義務を負う取引においては、受注時に販売取引が据付作業を伴うものであるかについて、取引内容や契約条件等をもとに判断し、ITシステム内で取引分類を区分して登録している。据付作業はサービスを担う部門や連結子会社等によって実施されるため、会社及び連結子会社が収益を認識するにあたっては、据付作業を実施する部門や連結子会社等からの実際の作業の完了状況に基づいた情報を漏れなく適時に入手する必要がある。製品の出荷をITシステムに記録した時点では売上計上がなされず、据付完了時に漏れなく適時に収益を計上することができるように会社及び連結子会社は体制を整備している。 会社及び連結子会社の収益認識にあたり、顧客との契約内容を適切に把握して売上計上時期を判断した上でITシステムに登録し、据付完了の情報が漏れなく適時に入手され、この情報に基づいて収益認識が適切に行われることが重要である。この点、会社及び連結子会社はITを利用して情報を連携させる内部統制を整備しており、収益認識の期間帰属の適切性はITコントロールに依拠していることから、当監査法人はこれらのITコントロールも含めて監査上の慎重な検討を要する領域であると判断した。 上記の理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社が採用した会計方針の適切性については、主要な取引ごとに5ステップアプローチを当てはめて検討を実施した。 ・取引分類の登録を含む受注承認に始まる収益認識に関する一連の業務処理については、会社及び連結子会社が整備した内部統制を理解するとともに、担当者への質問、受注承認に関する証憑や据付完了の情報に関する証憑等の関連証憑の閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・ITコントロールについては、当監査法人のITの専門家と連携して、取引開始から収益認識に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、構築された内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・当連結会計年度に計上された売上高については、販売取引の全量分析を実施することで、異常な取引の有無を識別し、必要に応じて質問、証憑突合等の追加の監査手続を実施した。また、年間を通じて販売取引から無作為にサンプルを抽出し、証憑書類と突合を実施することで、履行義務の内容に基づく取引分類の適切性及び売上計上時期の適切性を検討した。 ・決算期末月に機器の出荷時点で収益を認識した取引を対象として、計上部署や取引内容等の分析を実施した。分析の結果、個別検討を要すると判断した販売取引について、証憑書類に記載された取引内容、契約条件等と照合することにより、据付作業を伴う取引に該当しないかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断

した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島津製作所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社島津製作所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

野出 唯知

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山岸 康德

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項(重要な会計方針)に記載されており、5ステップアプローチに基づき約束された財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識している。 計測機器及び医用機器の多くや産業機器の一部の販売取引においては、顧客との契約の中で会社が据付の義務を負う取引について、製品を顧客に引き渡した上で据付を完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、会社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて据付完了時に収益を認識している。 顧客との契約の中で会社が据付の義務を負う取引においては、受注時に販売取引が据付作業を伴うものであるかについて、取引内容や契約条件等をもとに判断し、ITシステム内で取引分類を区分して登録している。据付作業は連結子会社によって実施されるため、会社が収益を認識するにあたっては、据付作業を実施する連結子会社からの実際の作業の完了状況に基づいた情報を漏れなく適時に入手する必要がある。製品の出荷をITシステムに記録した時点では売上計上がなされず、据付完了時に漏れなく適時に収益を計上することができるように会社は体制を整備している。 会社の収益認識にあたり、顧客との契約内容を適切に把握して売上計上時期を判断した上でITシステムに登録し、据付完了の情報が漏れなく適時に入手され、この情報に基づいて収益認識が適切に行われることが重要である。この点、会社はITを利用して情報を連携させる内部統制を整備しており、収益認識の期間帰属の適切性はITコントロールに依拠していることから、当監査法人はこれらのITコントロールも含めて監査上の慎重な検討を要する領域であると判断した。 上記の理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 • 会社が採用した会計方針の適切性については、主要な取引ごとに5ステップアプローチを当てはめて検討を実施した。 • 取引分類の登録を含む受注承認に始まる収益認識に関する一連の業務処理については、会社が整備した内部統制を理解するとともに、担当者への質問、受注承認に関する証憑や据付完了の情報に関する証憑等の関連証憑の閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 • ITコントロールについては、当監査法人のITの専門家と連携して、取引開始から収益認識に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、構築された内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 • 当事業年度に計上された売上高については、販売取引の全量分析を実施することで、異常な取引の有無を識別し、必要に応じて質問、証憑突合等の追加の監査手続を実施した。また、年間を通じて販売取引から無作為にサンプルを抽出し、証憑書類と突合を実施することで、履行義務の内容に基づく取引分類の適切性及び売上計上時期の適切性を検討した。 • 決算期末月に機器の出荷時点で収益を認識した取引を対象として、計上部署や取引内容等の分析を実施した。分析の結果、個別検討を要すると判断した販売取引について、証憑書類に記載された取引内容、契約条件等と照合することにより、据付作業を伴う取引に該当しないかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。